

平成28年度
神奈川県営水道についての
事業所調査報告書

平成29年 3 月
神奈川県企業庁
企業局 水道部 経営課

目 次

第 1 章 調査の概要	1
1 . 調査実施の目的	3
2 . 調査の概要	3
3 . 調査結果を見る上での注意事項	3
4 . 調査結果の概要	4
第 2 章 事業所調査の結果	7
1 . 基本属性	9
(1) 事業所の所在地	9
(2) 事業所の業種	10
(3) 事業所の従業員数	10
(4) 水の使用状況と年間使用水量	11
2 . 水道水やその他の水の使用状況	12
(1) 水の種別・目的別使用状況	12
(2) 新たに使用したい水の導入時に考慮すること	15
3 . 節水意識・行動について	16
(1) 節水への取組み	16
(2) 節水に効果的な設備や機器	18
(3) 節水に効果的な行動	20
4 . 県営水道の事業について	21
(1) 老朽化した水道管の更新の認識	21
(2) 老朽化した水道管や水道施設の更新の進め方	22
(3) 県営水道が今後力を入れるべき事業	23
5 . 水道料金の仕組みについて	25
(1) 基本料金・基本水量制	25
(2) 従量料金の逡増制	27
(3) 用途別従量料金	29
6 . 県営水道の広報について	31
(1) 水道に関して知りたい情報	31
(2) 知りたい情報を入手する手段	33
7 . 自由意見	35
資料 1 単純集計結果	37
資料 2 調査票	45

第 1 章 調査の概要

1. 調査実施の目的

県営水道では、お客さまの水使用の動向や意識、ご意見やご要望を把握して、今後の事業運営の基礎資料として活用するために、個人と事業所等のお客さまを対象に標記調査を実施しました。

2. 調査の概要

項目	事業所調査
調査対象	県営水道給水区域内に所在し、業務用料金を適用している、年間使用水量又は下水道排水量が10,000m ³ 以上の全事業所（850事業所）
調査方法	郵送による配布及び回収
調査期間	平成28年11月1日（火）～11月15日（火）
調査委託機関	株式会社 サーベイリサーチセンター
回収結果	有効回収数 640件 （有効回収率 75.3%）
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> ・水道水等の使用状況 ・節水状況 ・県営水道において取り組むべき事業 ・水道料金の仕組み ・水道事業について知りたい情報等

3. 調査結果を見る上での注意事項

- ・本文、表、グラフなどに使われる「n」は、各設問に対する回答者数である。
- ・百分率（%）の計算は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示した。したがって、単数回答（1つだけ選ぶ問）においても、四捨五入の影響で、%を足し合わせて100%にならない場合がある。
- ・複数回答（2つ以上選んでよい問）においては、%の合計が100%を超える場合がある。
- ・本文、表、グラフは、表示の都合上、調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合がある。
- ・回答者数が30未満の場合、比率が上下しやすいため、傾向を見るにとどめ、本文中では触れていない場合がある。

4. 調査結果の概要

(1) 水道水やその他の水の使用状況について

水の種類別・目的別使用状況

4割以上の事業所で地下水を使用。使用目的は、飲用以外の生活水や製造・加工・洗浄等が多い。

現在使用している“水道水”の使用目的は、「飲用」(93.9%)と「飲用以外の生活水(トイレなど)」(84.5%)を中心に、「製造・加工・洗浄等の業務用」や「空調等の設備用」などでも4割以上と多様である。“地下水(井戸水)”の使用目的では「飲用以外の生活水(トイレなど)」(25.6%)と「製造・加工・洗浄等の業務用」(24.4%)が2割台が多い。

特に“地下水(井戸水)”を使用している製造業の5割の事業者の使用目的は「製造・加工・洗浄等の業務用」であり、「飲用以外の生活水(トイレなど)」のほか「空調等の設備用」も3割弱と多くなっている。

今後新たに使用したい水の種類を聞いたところ、“地下水”が22件で最も多く、“再生水”が16件で次いでいる。

新たに使用したい水の導入時に考慮すること

新たに使用したい水を導入する時は、運用面や導入面でのコストが重視されている。

新たに使用したい水(“地下水”や“再生水”など)を導入する時に一番考慮することは、「運用コスト」(39.5%)と「導入コスト」(31.6%)が多くなっている。

(2) 節水意識・行動について

節水への取組み

現在、9割以上の事業所が節水に取り組んでいる。

現在の節水への取組状況は、「目標値はないが節水に取り組んでいる」(77.2%)が最も多く、「目標値を持って節水に取り組んでいる」(15.5%)と合わせると9割以上(92.7%)の事業所が節水に取り組んでおり、従業員数が多い事業所ほど、目標値を持って積極的に節水に取り組んでいる。

節水に効果的な設備

業務用設備機器への節水型機器の導入のほか、地下水利用も節水に効果があると考えている。

節水に最も効果的と考えられる設備や機器は、「業務に使用する設備における節水型機器の導入」(38.6%)が最も多く、「地下水の利用」(23.1%)、「トイレや食堂など業務用以外の用途の設備における節水型機器の導入」(18.1%)が次いでいる。

「業務に使用する設備における節水型機器の導入」はどの業種でも節水効果があると考えており、製造業と医療、福祉では「地下水の利用」、卸売、小売業では「トイレや食堂など業務用以外の用途の設備における節水型機器の導入」を節水効果があると考えた事業所が多い。

節水に効果的な日常の行動

最も節水効果のある行動は、従業員の意識改革による水の使用抑制と考えている。

節水に最も効果的と考えられる日常の行動は、「従業員の意識改革による水の使用抑制」(54.5%)が最も多く、「業務工程の見直しによる水の使用抑制」(20.0%)、「使用水量の徹底管理」(18.6%)が次いでいる。特に、製造業の4割強の事業所は「業務工程の見直しによる水の使用抑制」を節水に効果的な行動と考えている。

(3) 県営水道の事業について

老朽化した水道管の更新の認識

約9割の事業所の方が老朽化した水道管の更新の必要性を認識している。

老朽化した水道管の更新の必要性を認識している事業所の方は約9割(87.4%)であり、その認知状況は、「何で知ったかはわからないが、知っている」(27.8%)、「テレビ番組の特集等を見て知っている」(26.9%)が多い。

老朽化した水道管や水道施設の更新の進め方

8割以上の事業所が現在の水道料金で、老朽化した水道管や施設の更新を可能なペースで更新を進めてほしいと考えている。

老朽化した水道管や水道施設の更新の今後の進め方への意見は、業種、使用水量、従業員数にかかわらず、「老朽化した水道管や水道施設の更新は、現在の水道料金で可能なペースで進めてほしい」(83.9%)が最も多い。

県営水道が今後力を入れるべき事業

今後力を入れるべき事業として「地震や災害時の断水への対策」と「渇水時にも安定した給水」が特に多い。

県営水道が今後力を入れるべきだと思ふ事業は、「地震やその他の災害時でも、断水などがないように対策をすること」(83.4%)が最も多く、以下、「渇水時にも給水制限などがない安定した給水を行うこと」(70.0%)、「河川や湖といった水源地域の環境保全を図り、原水の水質を良くすること」(55.8%)が次いでいる。

「地震やその他の災害時でも、断水などがないように対策をすること」や「渇水時にも給水制限などがない安定した給水を行うこと」はどのような業種においても多いが、「河川や湖といった水源地域の環境保全を図り、原水の水質を良くすること」については、製造業において多くなっている。

(4) 水道料金の仕組みについて

水道料金の仕組みへの意見

「基本料金・基本水量制」、「用途別従量料金」の現状を支持しているが、「従量料金の逡増制」については「逡減制」への見直しを望む声も。

基本料金・基本水量制については、「基本料金も基本水量も現状のままでよい」(57.7%)、用途別従量料金については、「一般家庭への配慮は必要であり、現状のままでよい」(51.3%)が最も多い。従量料金の逡増制については、「節水を促すものなので、現状のままでよい」(39.7%)が多いが、「一般的には大量に買うほど単価は安くなるので、従量料金の単価は使用水量が多くなるほど安くした方がよい」(37.5%)が次いでいる。

「一般的には大量に買うほど単価は安くなるので、従量料金の単価は使用水量が多くなるほど安くした方がよい」の業種別では、宿泊業・飲食業、製造業で多く、水道水の使用水量30,000^m以上の事業所において多くなっている。

(5) 県営水道の広報について

水道に関して知りたい情報

知りたい情報は「災害対策・危機管理」と「災害時の給水拠点情報」が6割と多い。

水道に関して知りたい情報は、「災害対策・危機管理への取組み」(60.6%)、「災害時の給水拠点情報」(60.3%)の2項目が6割台で特に多くなっており、業種別で見ると医療、福祉、水道水の使用水量別に見ると20,000~30,000^mの事業所において多くなっている。

知りたい情報を入手する手段

知りたい情報を入手する手段としては、県営水道ホームページが多い。

知りたい情報を入手する手段として希望するものは、「県営水道のホームページ」が63.7%で特に多く、以下、「『上下水道料金のお知らせ』の裏面」(35.3%)、「神奈川県広報紙『県のたより』」(32.8%)が3割台、「県営水道広報紙『さがみの水』」(27.2%)が2割台で次いでいる。

従業員数が多い事業所ほど「県営水道のホームページ」が多くなっており、従業員数0~50人の事業所においては、「『上下水道料金のお知らせ』の裏面」と「県営水道広報紙『さがみの水』」が多くなっている。

第2章 事業所調査の結果

1. 基本属性

(1) 事業所の所在地

< 図表1 事業所の所在地 >

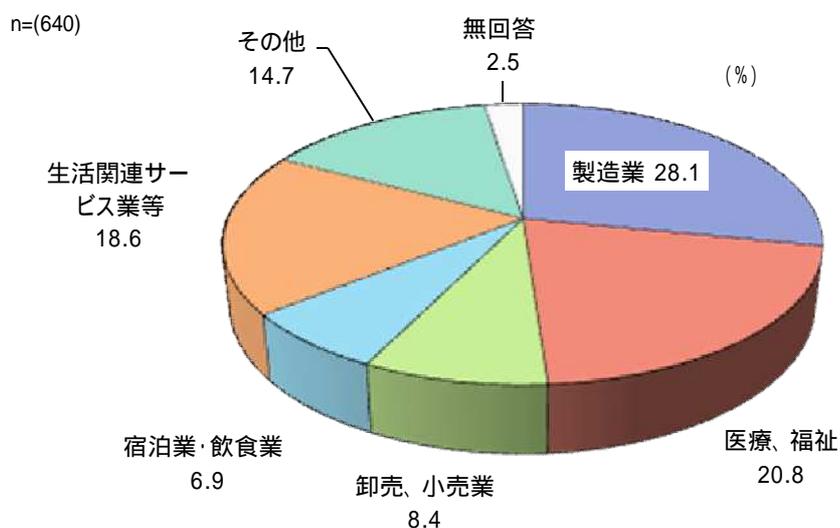
居住地	回答数	構成比
1. 愛川町	11	1.7%
2. 厚木市	74	11.6%
3. 綾瀬市	20	3.1%
4. 伊勢原市	29	4.5%
5. 海老名市	36	5.6%
6. 大磯町	2	0.3%
7. 小田原市	3	0.5%
8. 鎌倉市	35	5.5%
9. 相模原市中央区	50	7.8%
10. 相模原市南区	47	7.3%
11. 相模原市緑区	36	5.6%
12. 寒川町	19	3.0%
13. 逗子市	5	0.8%
14. 茅ヶ崎市	44	6.9%
15. 二宮町	2	0.3%
16. 箱根町	17	2.7%
17. 葉山町	4	0.6%
18. 平塚市	75	11.7%
19. 藤沢市	90	14.1%
20. 大和市	38	5.9%
21. 無回答	3	0.5%
合計	640	100.0%

事業所の所在地は、「藤沢市」(14.1%)が最も多く、次いで「平塚市」(11.7%)、「厚木市」(11.6%)となっている。

第2章 事業所調査の結果

(2) 事業所の業種

<図表2 事業所の業種>



- 1 「生活関連サービス業等」は生活関連サービス業、娯楽業・教育、学習支援業、その他のサービス業をまとめた
- 2 「その他」は運輸業・不動産業、物品賃貸業、その他をまとめた

事業所の業種は、「製造業」(28.1%)、「医療、福祉」(20.8%)となっている。

(3) 事業所の従業員数

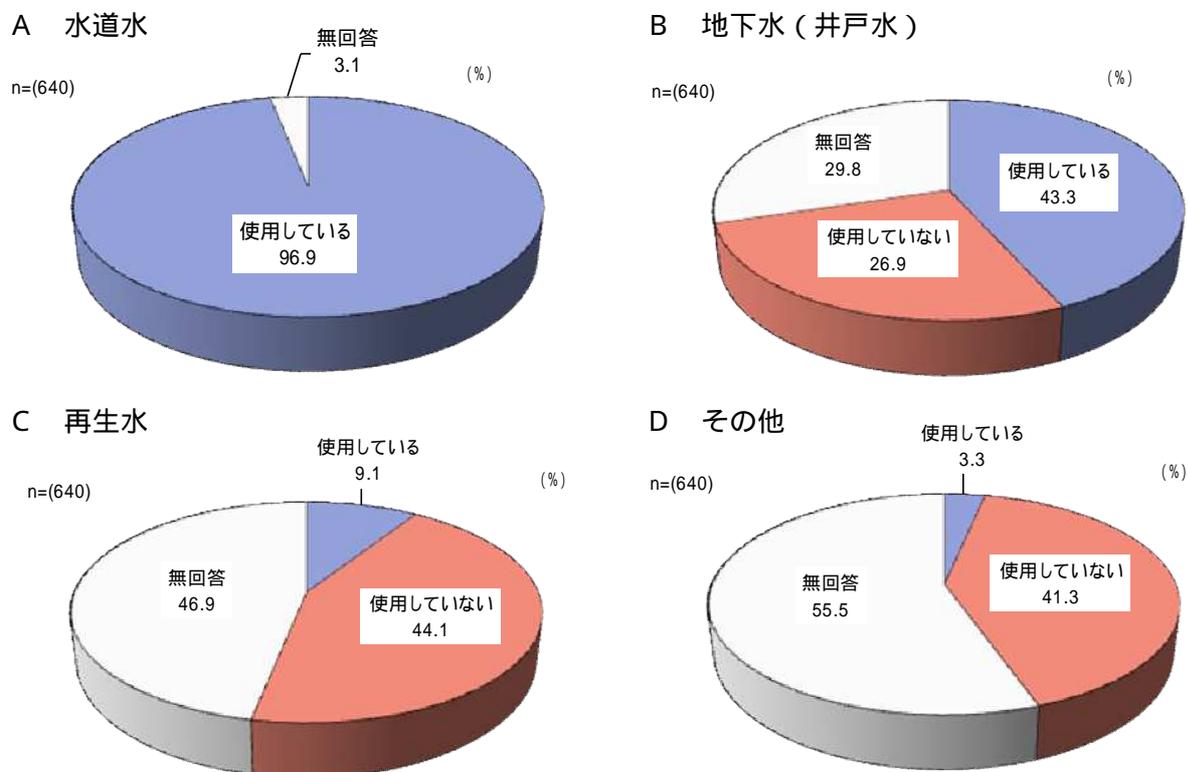
<図表3 事業所の従業員数>



事業所の従業員数は、「101～300人」(27.5%)、「301人以上」(25.0%)、「51～100人」(24.4%)で、51人以上の事業所が8割弱となっている。

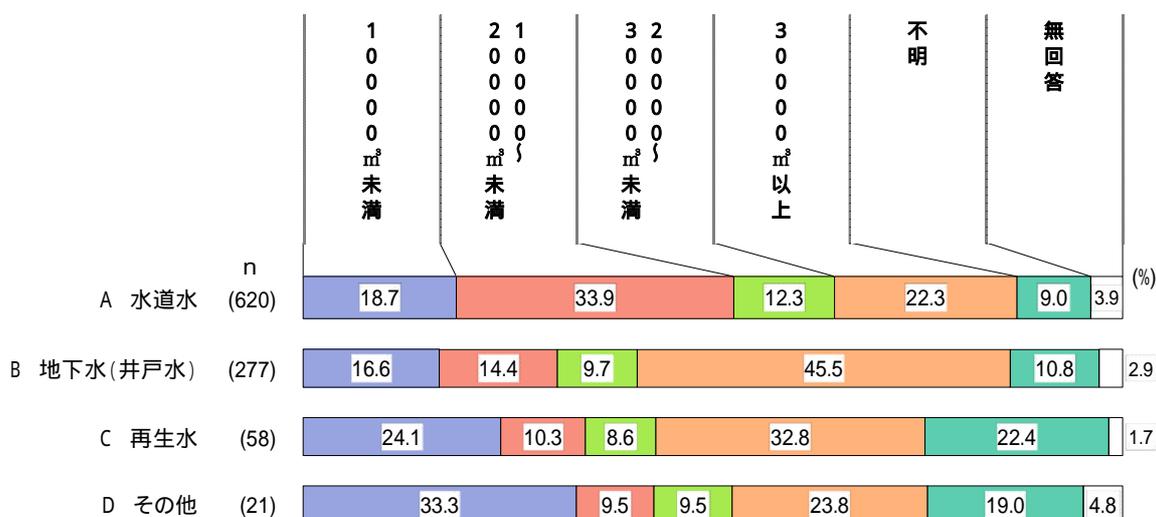
(4) 水の使用状況と年間使用水量

< 図表4 水の使用状況 >



事業所で「使用している」水は、「水道水(96.9%)」、「地下水(井戸水)(43.3%)」となっている。「再生水(9.1%)」、「その他(3.3%)」は1割未満と少ない。

< 図表5 年間使用水量 >



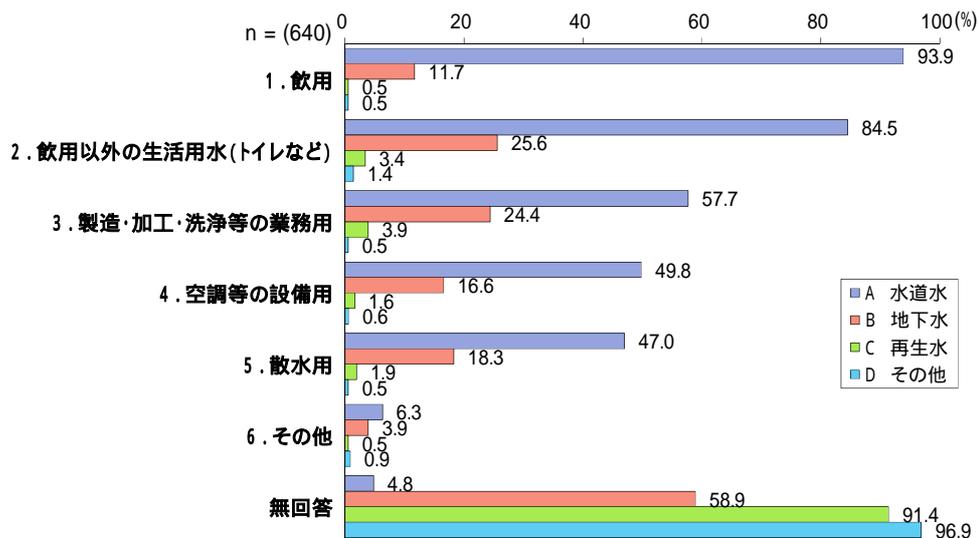
年間使用水量は、「水道水」で「10,000~20,000m³未満」(33.9%)が3割台が多い。また、「地下水(井戸水)」と「再生水」は「30,000m³以上」が3割から4割台で多くなっている。

2. 水道水やその他の水の使用状況

(1) 水の種類別・目的別使用状況

【問1】事業所で現在使用している水の種類と使用目的、現在は使用していないが、今後新たに使用したい水の種類と使用目的について、該当する箇所に をつけてください。該当がない箇所は空欄で結構です。

< 図表6 現在使用している水の使用目的【複数回答】 >



現在使用している水の使用目的は、“水道水”では「飲用」(93.9%)と「飲用以外の生活用水(トイレなど)」(84.5%)を中心に、「製造・加工・洗浄等の業務用」や「空調等の設備用」などでも4割以上と多様である。“地下水(井戸水)”では「飲用以外の生活用水(トイレなど)」(25.6%)と「製造・加工・洗浄等の業務用」(24.4%)が2割台が多い。“再生水”と“その他”はいずれも1割未満となっている。

< 図表7 現在使用している水の使用目的 / A 水道水【業種別(上位4項目) 複数回答】 >



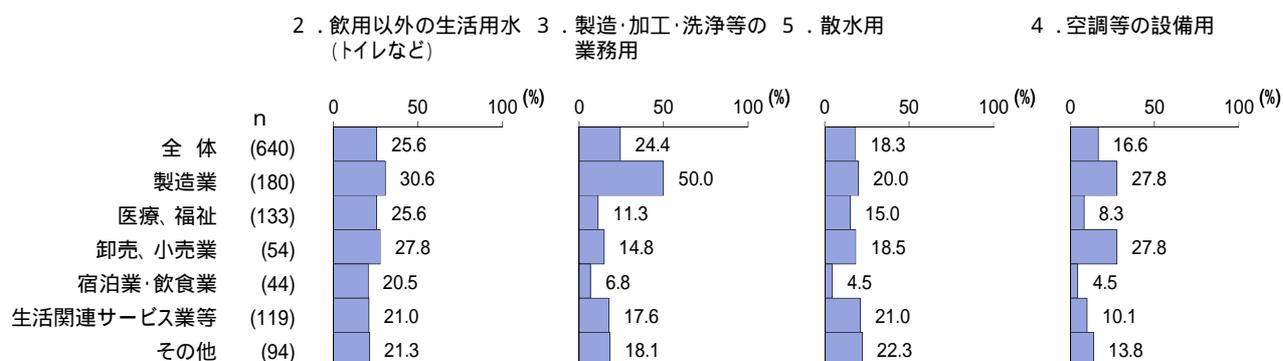
現在使用している水道水の使用目的を、業種別にみると、いずれの業種でも「飲用」が9割台、「飲用以外の生活用水(トイレなど)」が8割台が多い。製造業は「製造・加工・洗浄等の業務用」が8割台で特に多くなっている。

<図表8 現在使用している水の使用目的 / A 水道水【年間使用水量別（水道水）（上位4項目）、複数回答】>



現在使用している水道水の使用目的を、年間使用水量別（水道水）にみると、いずれの使用水量でも「飲用」が9割台、「飲用以外の生活用水（トイレなど）」が7割から9割台が多い。30,000m³以上では「製造・加工・洗浄等の業務用」が7割台、「空調等の設備用」が6割台で多くなっている。

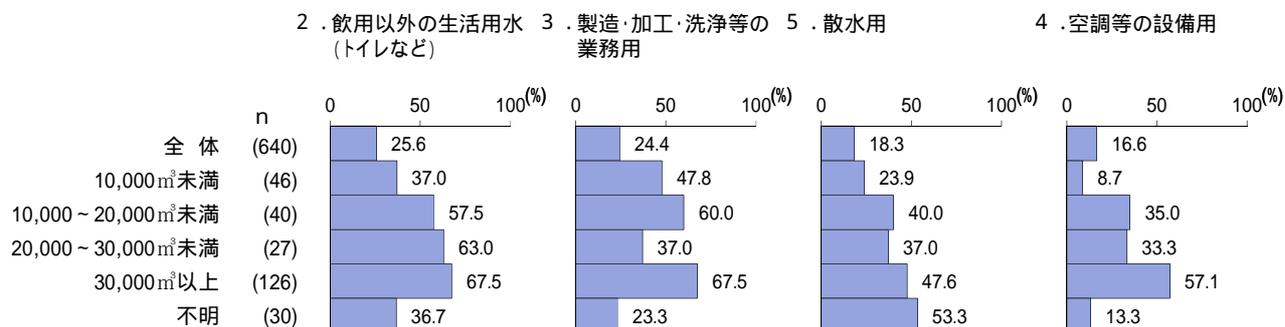
<図表9 現在使用している水の使用目的 / B 地下水 使用中【業種別（上位4項目）、複数回答】>



現在使用している地下水の使用目的を、業種別にみると、「飲用以外の生活用水（トイレなど）」はいずれの業種でも2割から3割台である。製造業では「製造・加工・洗浄等の業務用」（50.0%）が多く、「空調等の設備用」（27.8%）も多くなっている。「空調等の設備用」は卸売、小売業も2割台で多くなっている。

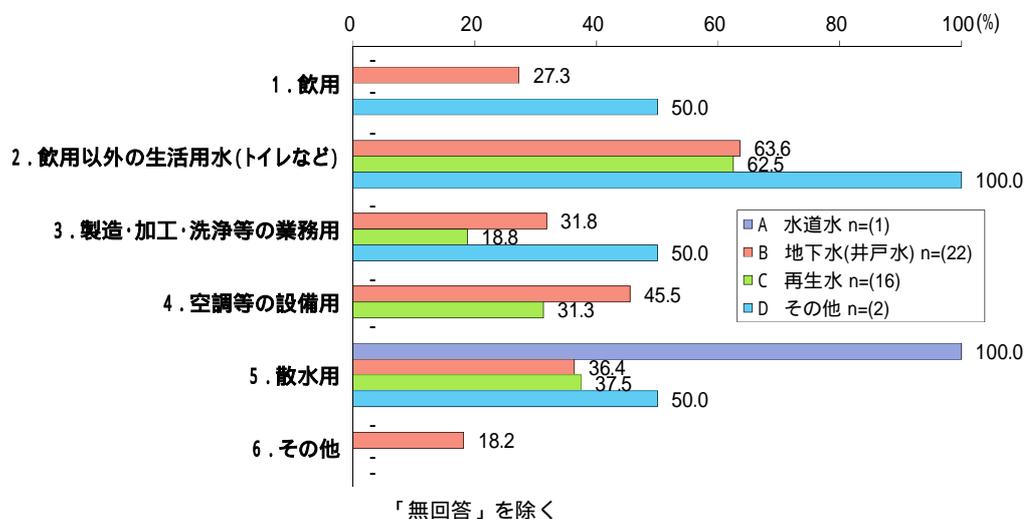
第2章 事業所調査の結果

<図表10 現在使用している水の使用目的 / B地下水 使用中【年間使用水量別（地下水）（上位4項目） 複数回答】>



現在使用している地下水の使用目的を、年間使用水量別（地下水）にみると、30,000m³以上で「飲用以外の生活用水（トイレなど）」と「製造・加工・洗淨等の業務用」が6割台、「空調等の設備用」が5割台で、「散水用」が4割台で、それ以外の使用水量に比べて多くなっている。

<図表11 新たに使用したい水の使用目的【複数回答】>



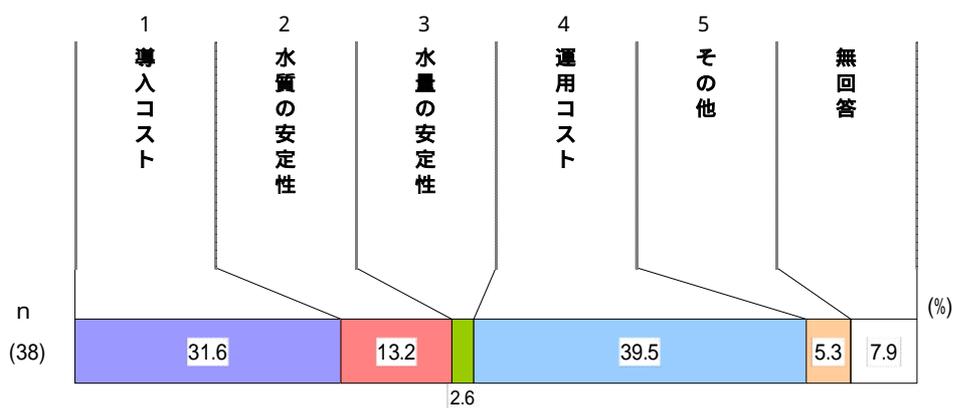
また、現在使用していないが、今後新たに使用したい水の種類を聞いたところ、“地下水”が22件、“再生水”が16件、“その他”が2件、“水道水”が1件であった。

回答者数が少ないため傾向を見るにとどめるが、新たに使用したい水の使用目的は、“地下水（井戸水）”では「飲用以外の生活用水（トイレなど）」（63.6%（14件））や「空調等の設備用」（45.5%（10件））、“再生水”では「飲用以外の生活用水（トイレなど）」（62.5%（10件））や「散水用」（37.5%（6件））などが多くなっている。

(2) 新たに使用したい水の導入時に考慮すること

《【問1】で1つでも「新たに使用したい」に つけた場合に、お答えください。》
 【問1 - a】【問1】で選んだ水を使用するにあたり、一番考慮することについて をつけて
 ください。(1つだけ選び、 をつけてください。)

< 図表12 新たに使用したい水の導入時に考慮すること【単数回答】 >



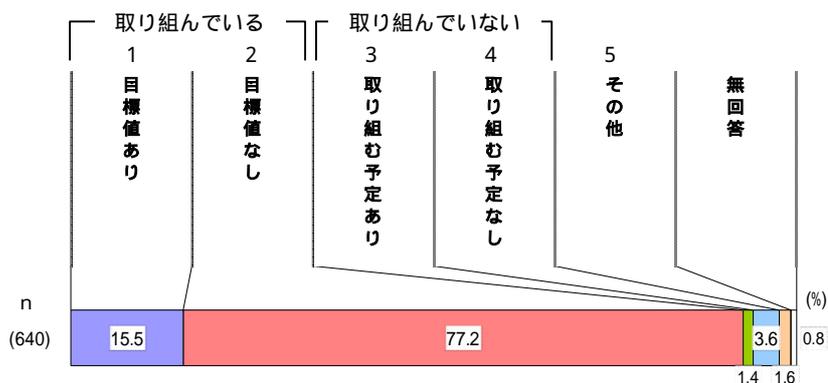
新たに使用したい水の導入時に考慮することは、「運用コスト」(39.5%)と「導入コスト」(31.6%)が多くなっている。

3. 節水意識・行動について

(1) 節水への取り組み

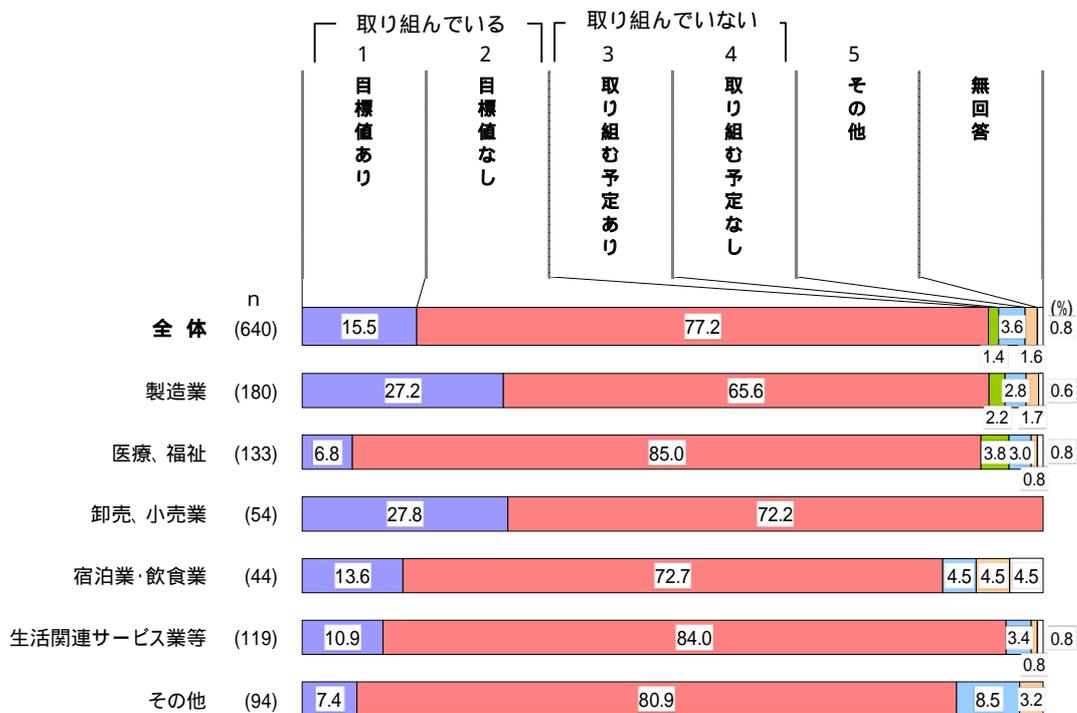
<p>【問2】 現在、節水に取り組んでいますか。</p> <p>1. 目標値を持って節水に取り組んでいる 2. 目標値はないが節水に取り組んでいる 3. 節水に取り組んではないが、今後取り組む予定 4. 節水に取り組んでおらず、今後も取り組む予定はない 5. その他</p>
--

< 図表 1.3 節水への取り組み【単数回答】 >



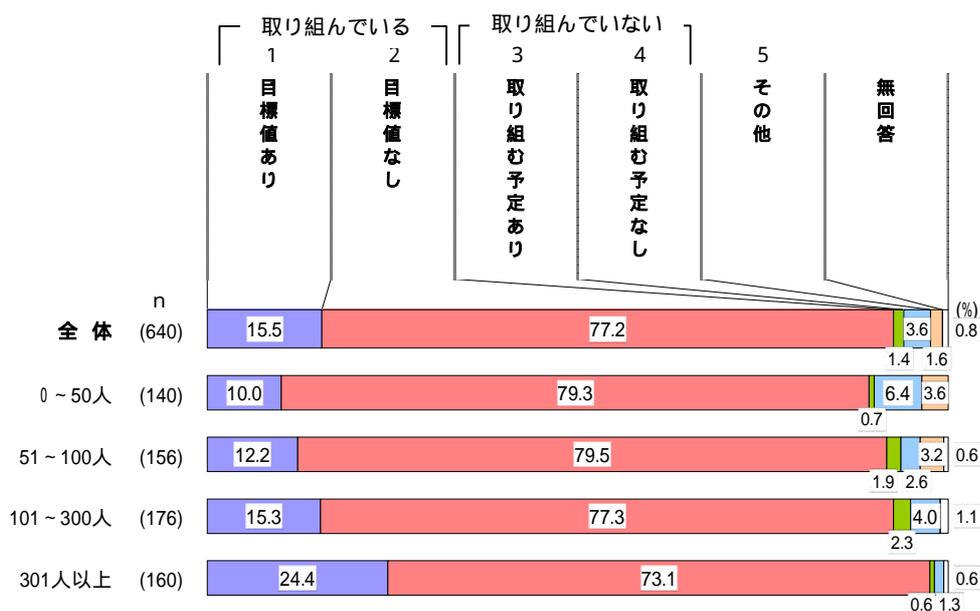
現在の節水への取組状況は、「目標値はないが節水に取り組んでいる」(77.2%)が最も多く、「目標値を持って節水に取り組んでいる」(15.5%)と合わせると9割以上(92.7%)の事業所が節水に取り組んでいる。

< 図表 1.4 節水への取り組み【業種別、単数回答】 >



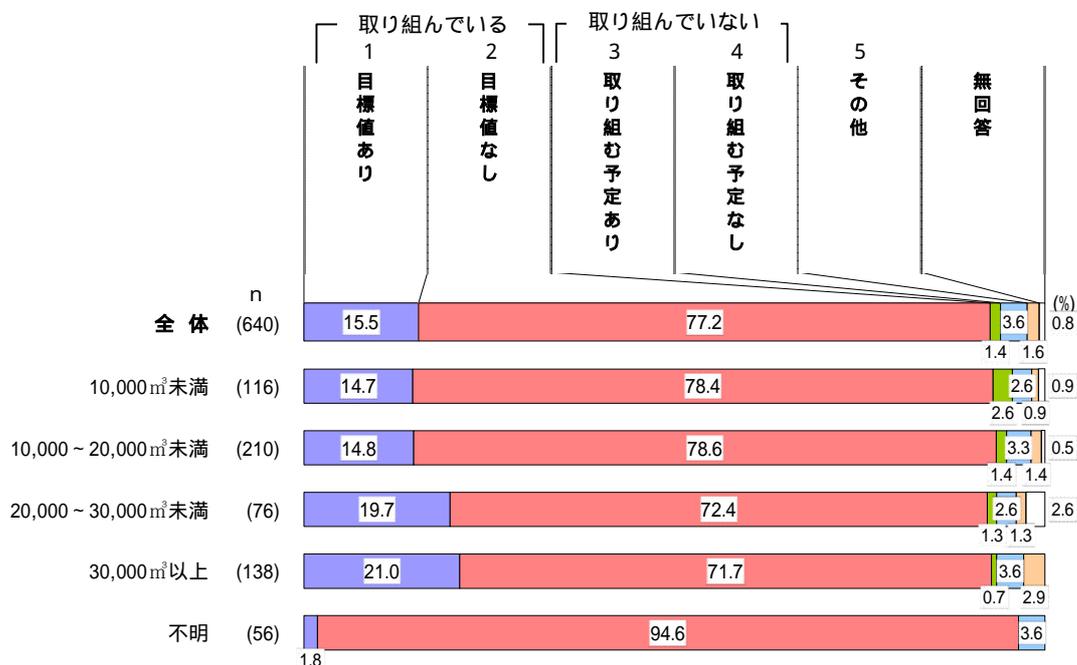
業種別にみると、「目標値を持って節水に取り組んでいる」は製造業と卸売、小売業が約3割で多く、卸売、小売業では全ての事業所において節水に取り組んでいる。

<図表15 節水への取組み【従業員数別、単数回答】>



従業員数別にみると、「目標値を持って節水に取り組んでいる」は従業員数が増えるほど多くなり、301人以上では24.4%となっている。

<図表16 節水への取組み【年間使用水量別（水道水） 単数回答】>



年間使用水量別（水道水）にみると、「目標値を持って節水に取り組んでいる」は20,000m³以上の層で2割前後となっている。

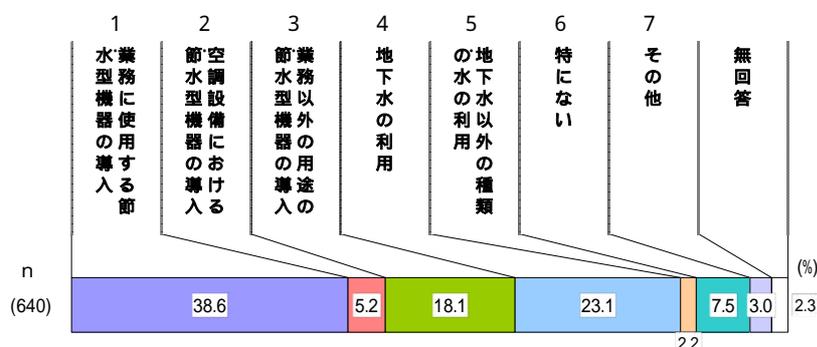
第2章 事業所調査の結果

(2) 節水に効果的な設備や機器

【問3】節水に最も効果的であると考えられるものはどれですか。
 実際に使用してなくても、事業所に導入したと仮定した場合でご回答ください。
 (1つだけ選び、をつけてください。)

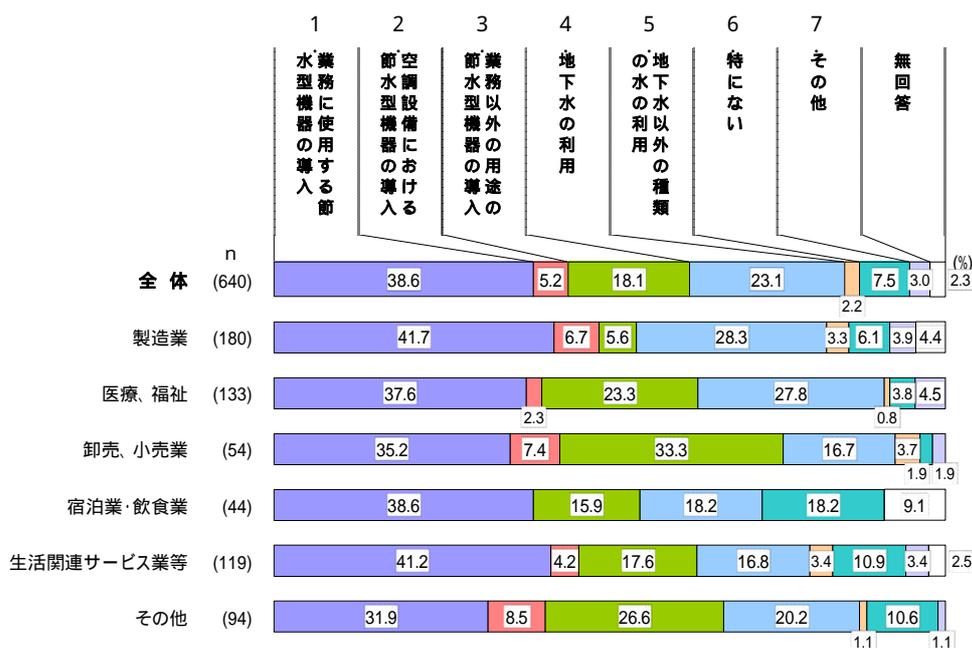
1. 業務に使用する設備における節水型機器の導入
2. 工場や事務所などの空調設備における節水型機器の導入
3. トイレや食堂など業務用以外の用途の設備における節水型機器の導入
4. 地下水の利用
5. 地下水以外の種類の水の利用(空調などの循環水を含む)
6. 特にない
7. その他

<図表17 節水に効果的な設備や機器【単数回答】>



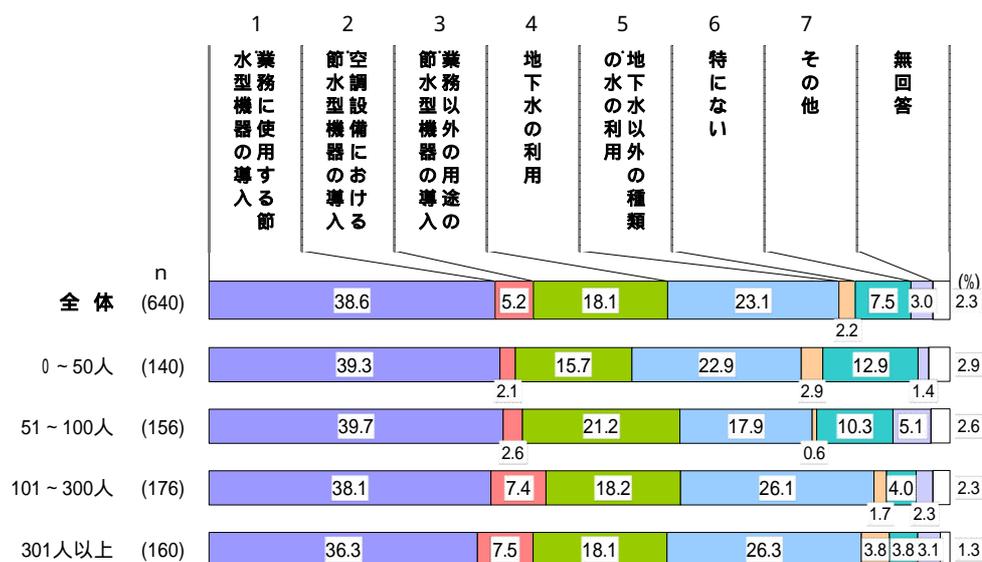
節水に最も効果的と考えられる方法は、「業務に使用する設備における節水型機器の導入」(38.6%)が最も多く、「地下水の利用」(23.1%)、「トイレや食堂など業務用以外の用途の設備における節水型機器の導入」(18.1%)が次いでいる。

<図表18 節水に効果的な設備や機器【業種別、単数回答】>



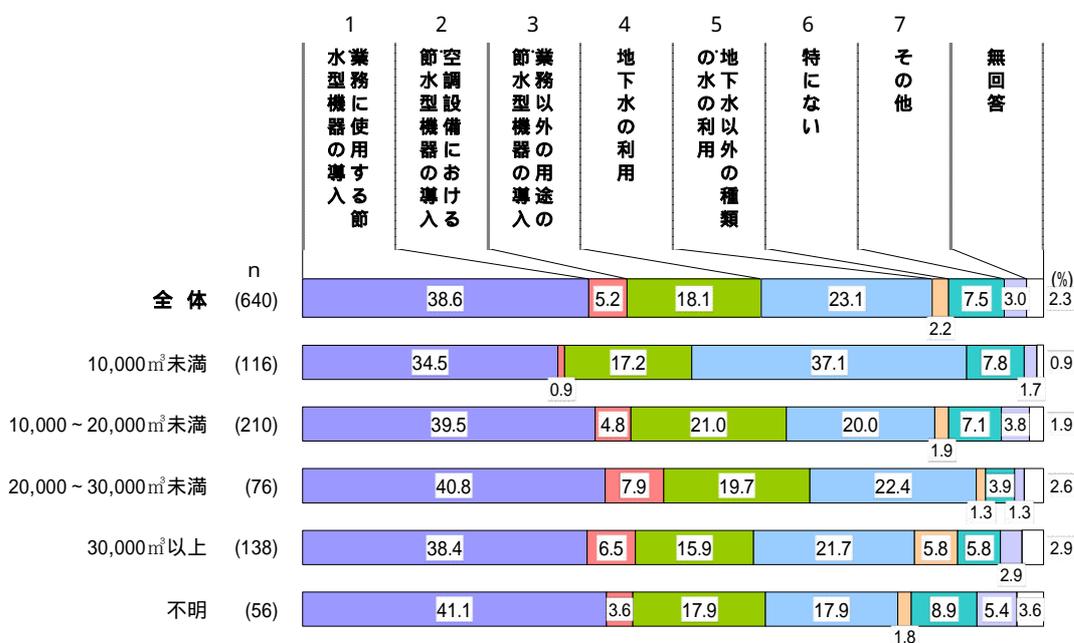
業種別にみると、「トイレや食堂など業務用以外の用途の設備における節水型機器の導入」は卸売、小売業で33.3%、「地下水の利用」は製造業と医療、福祉で3割弱と多くなっている。

< 図表 1 9 節水に効果的な設備や機器【従業員数別、単数回答】 >



従業員数別にみると、「トイレや食堂など業務用以外の用途の設備における節水型機器の導入」は51人以上の層で2割前後と比較的多く、「工場や事務所などの空調設備における節水型機器の導入」や「地下水の利用」は101人以上の層で比較的多い。

< 図表 2 0 節水に効果的な設備や機器【年間使用水量別（水道水） 単数回答】 >



年間使用水量別（水道水）にみると、「地下水の利用」は10,000m³未満（37.1%）で3割台と多くなっている。

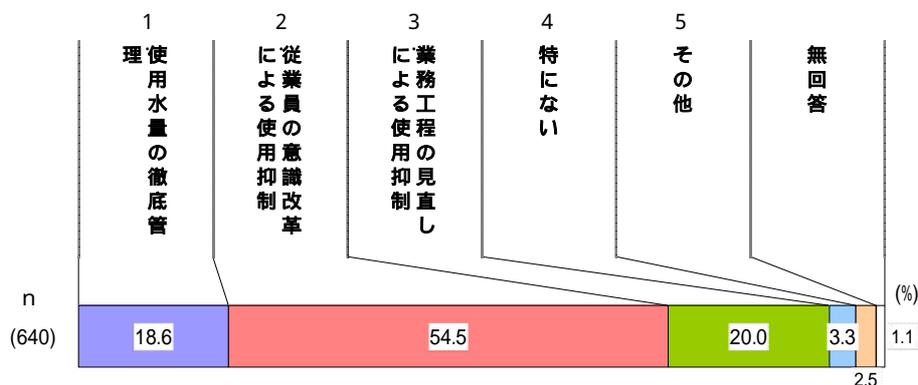
第2章 事業所調査の結果

(3) 節水に効果的な行動

【問4】節水に最も効果的だと考えられる日常の行動はどれですか。実際に行動をしていなくても、事業所に導入したと仮定した場合でご回答ください。
(1つだけ選び、をつけてください。)

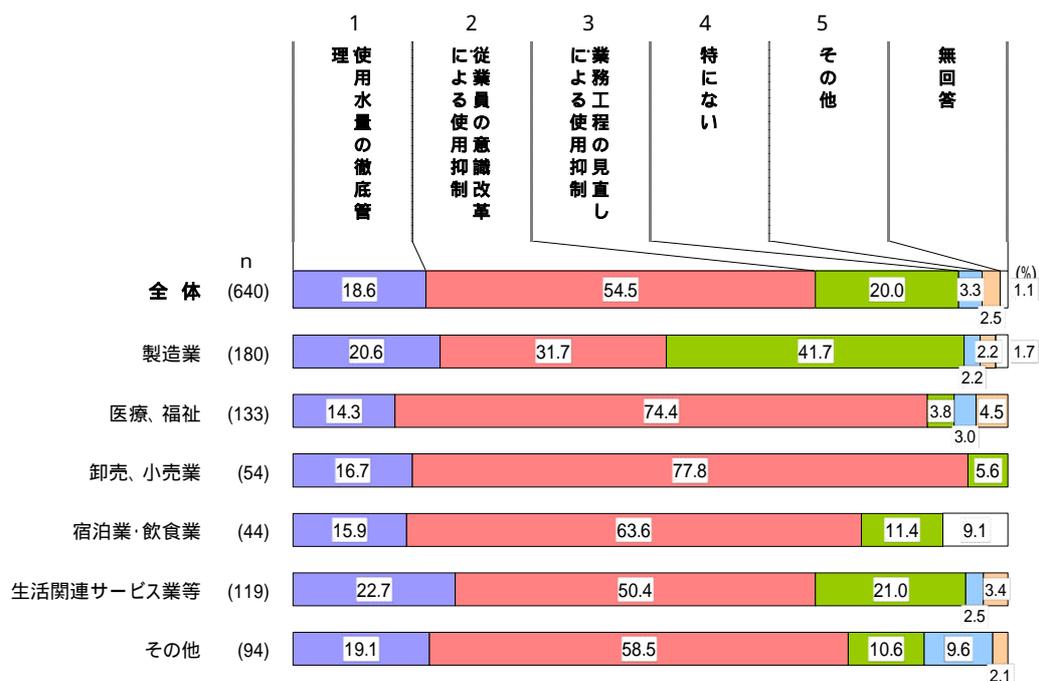
1. 使用水量の徹底管理
2. 従業員の意識改革による水の使用抑制
3. 業務工程の見直しによる水の使用抑制
4. 特にない
5. その他

<図表2-1 節水に効果的な行動【単数回答】>



節水に最も効果的と考えられる日常の行動は、「従業員の意識改革による水の使用抑制」(54.5%)が最も多く、「業務工程の見直しによる水の使用抑制」(20.0%)、「使用水量の徹底管理」(18.6%)が次いでいる。

<図表2-2 節水に効果的な行動【業種別、単数回答】>



業種別にみると、「業務工程の見直しによる水の使用抑制」は製造業(41.7%)で最も多くなっている。

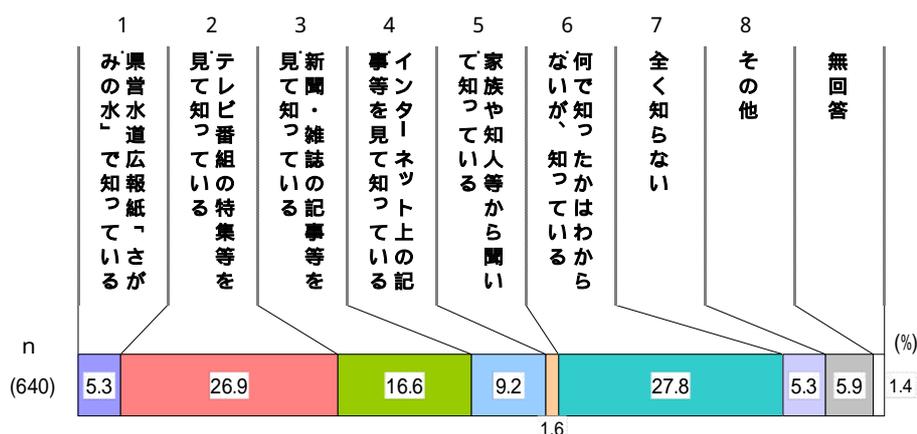
4. 県営水道の事業について

(1) 老朽化した水道管の更新の認識

【問5】地中に埋設された水道管も時間の経過とともに老朽化が進み、破損などにより漏水を引き起こすため、新しい水道管に交換していかなければならないことをあなた（お答えいただいている方）はご存知ですか。
（1つだけ選び、をつけてください。）

1. 県営水道広報紙「さがみの水」を見て知っている
2. テレビ番組の特集等を見て知っている
3. 新聞・雑誌の記事等を見て知っている
4. インターネット上の記事や情報等を見て知っている
5. 家族や知人等から聞いて知っている
6. 何で知ったかはわからないが、知っている
7. 全く知らない
8. その他

< 図表 2.3 老朽化した水道管の更新の認識【単数回答】 >



水道管の老朽化と交換の必要性の認知状況は、「何で知ったかはわからないが、知っている」（27.8%）、「テレビ番組の特集等を見て知っている」（26.9%）が2割台で多く、「新聞・雑誌の記事等を見て知っている」（16.6%）、「インターネット上の記事や情報等を見て知っている」（9.2%）が次いでいる。何らかの形で老朽化した水道管の更新の必要性を認識している事業所の方は87.4%となっている。

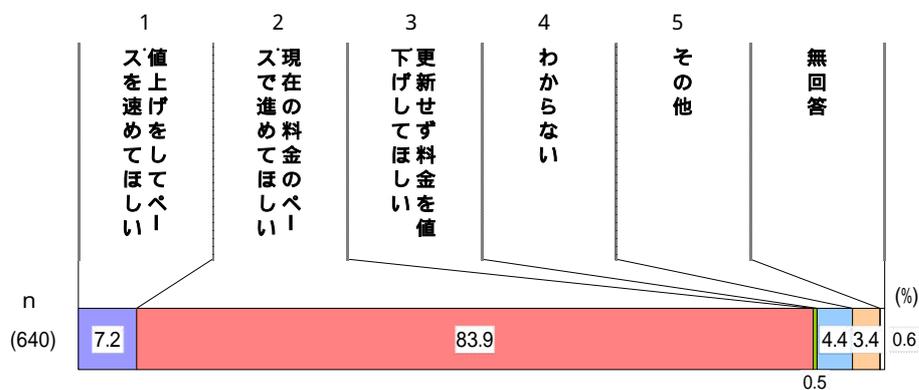
(2) 老朽化した水道管や水道施設の更新の進め方

【問6】 県営水道では、老朽化した水道管の更新などに取り組んでいますが、今後さらに、高度経済成長期に集中的に整備した水道管や水道施設（浄水場、配水池、ポンプ所など）の更新には、多額の費用がかかることが想定されます。このことについて、ご意見をお聞かせください。

（事業所のお考えに最も近いものを1つだけ選び、をつけてください。）

1. 老朽化した水道管や水道施設の更新は、料金の値上げをしてもよいので、ペースを速めてほしい
2. 老朽化した水道管や水道施設の更新は現在の料金で可能なペースで進めてほしい
3. 水道管や水道施設の更新の必要はなく、水道料金を値下げしてほしい
（何か起きた際に、断水して直すだけで十分である）
4. わからない
5. その他

< 図表 2 4 老朽化した水道管や水道施設の更新の進め方【単数回答】 >



老朽化した水道管や水道施設の更新に多額の費用がかかることに対する意見は、「老朽化した水道管や水道施設の更新は現在の料金で可能なペースで進めてほしい」(83.9%) が最も多い。

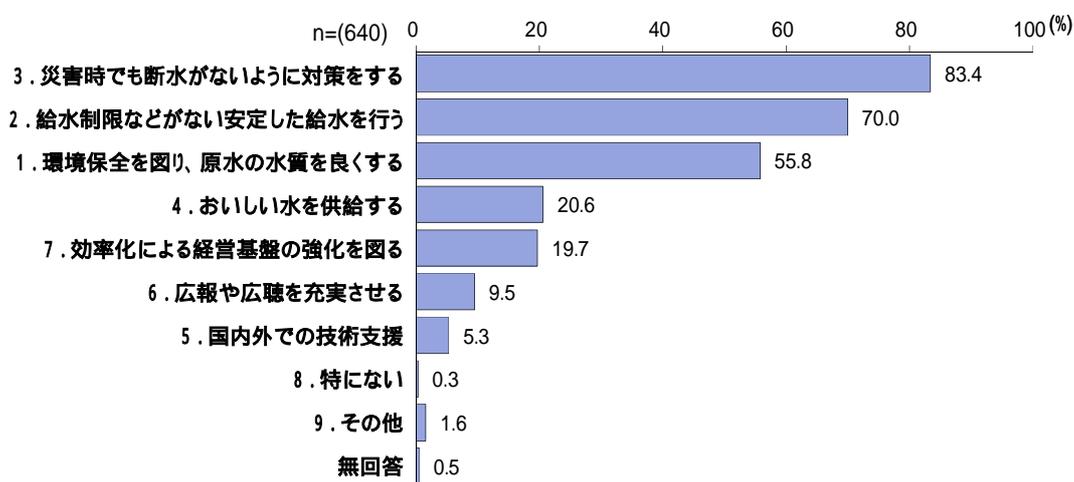
(3) 県営水道が今後力を入れるべき事業

【問7】県営水道が今後力を入れるべきだと思う事業はどれですか。

(事業所のお考えに最も近いものを3つまで選び、をつけてください。)

1. 河川や湖といった水源地域の環境保全を図り、原水の水質を良くすること
2. 渇水時にも給水制限などがない安定した給水を行うこと
3. 地震やその他の災害時でも、断水などがないように対策をすること
4. おいしい水を供給すること
5. 県営水道の高い技術を活かした、国内外での技術支援
6. 必要な情報を提供し、お客さまの意見を広く取り入れる広報や広聴を充実させること
7. 経営の効率化に努め、経営基盤の強化を図ること
8. 特にない
9. その他

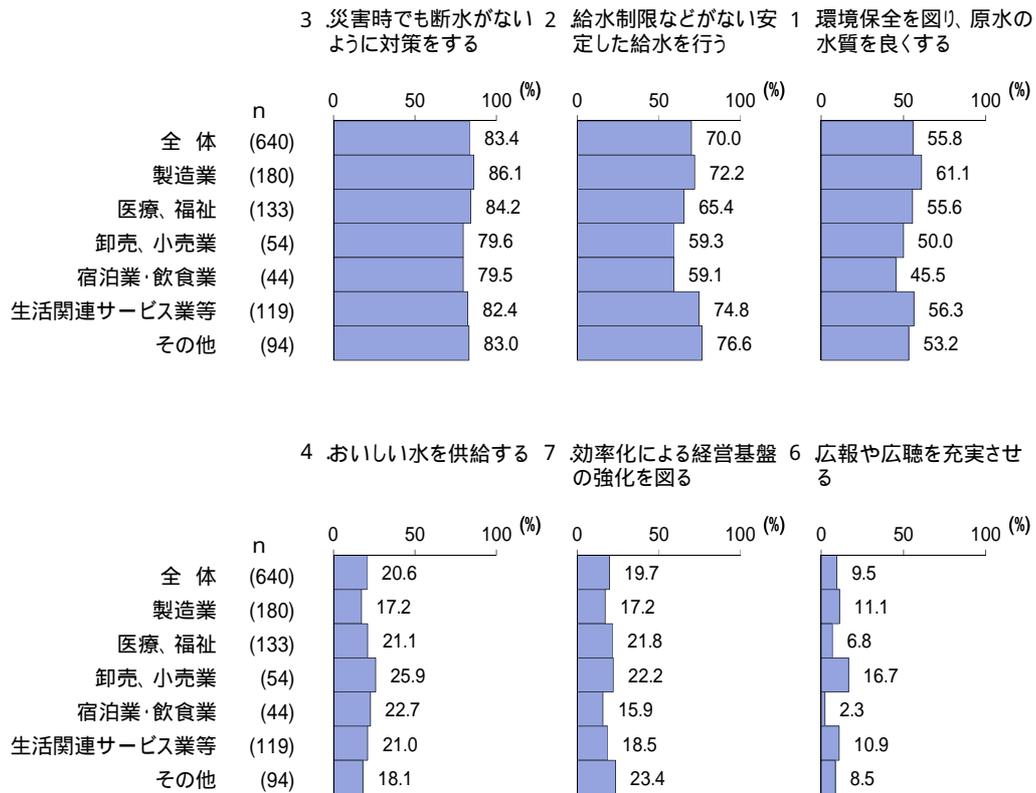
<図表25 県営水道が今後力を入れるべき事業【複数回答】>



県営水道が今後力を入れるべきだと思う事業は、「地震やその他の災害時でも、断水などがないように対策をすること」(83.4%)が最も多く、以下、「渇水時にも給水制限などがない安定した給水を行うこと」(70.0%)、「河川や湖といった水源地域の環境保全を図り、原水の水質を良くすること」(55.8%)が次いでいる。

第2章 事業所調査の結果

< 図表2-6 県営水道が今後力を入れるべき事業【業種別（上位6項目）、複数回答】 >



業種別にみると、「渇水時にも給水制限などがない安定した給水を行うこと」は生活関連サービス業等やその他で75%程度と多くなっている。「河川や湖といった水源地域の環境保全を図り、原水の水質を良くすること」は製造業で61.1%と比較的多い。

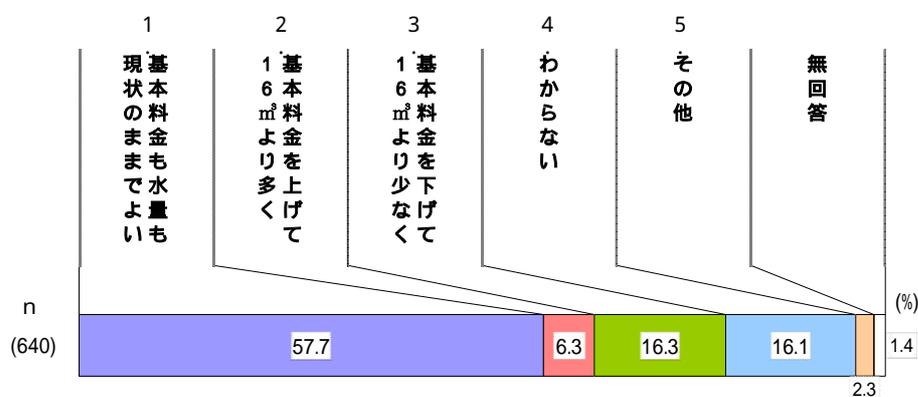
5. 水道料金の仕組みについて

(1) 基本料金・基本水量制

【問8】基本水量（2ヶ月で16m³）内であれば、使用水量が1m³でも16m³でも、基本料金1,420円をお支払いいただきます。このことについて、どのように思いますか。（事業所のお考えに最も近いものを1つだけ選び、をつけてください。）

1. 基本料金も基本水量も現状のままでよい
2. 基本料金を値上げして、基本水量を16m³より多くした方がよい
3. 基本料金を値下げして、基本水量を16m³より少なくした方がよい
4. わからない
5. その他

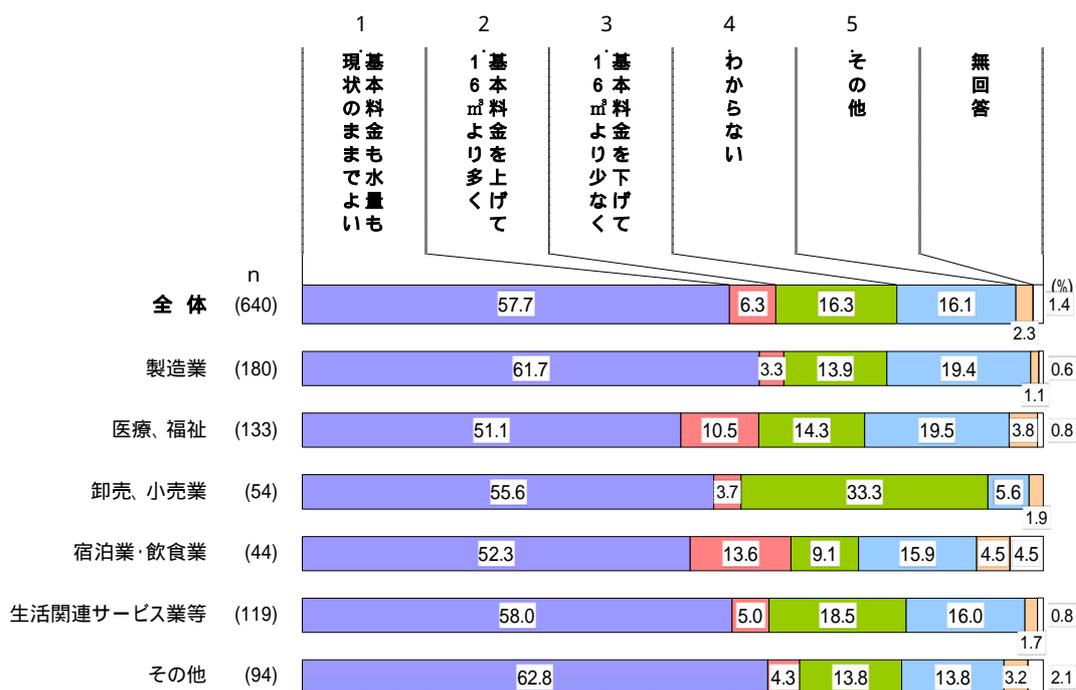
<図表27 基本料金・基本水量制【単数回答】>



基本料金については、「基本料金も基本水量も現状のままでよい」(57.7%)が最も多い。これに「基本料金を値下げして、基本水量を16m³より少なくした方がよい」(16.3%)が次いでいる。

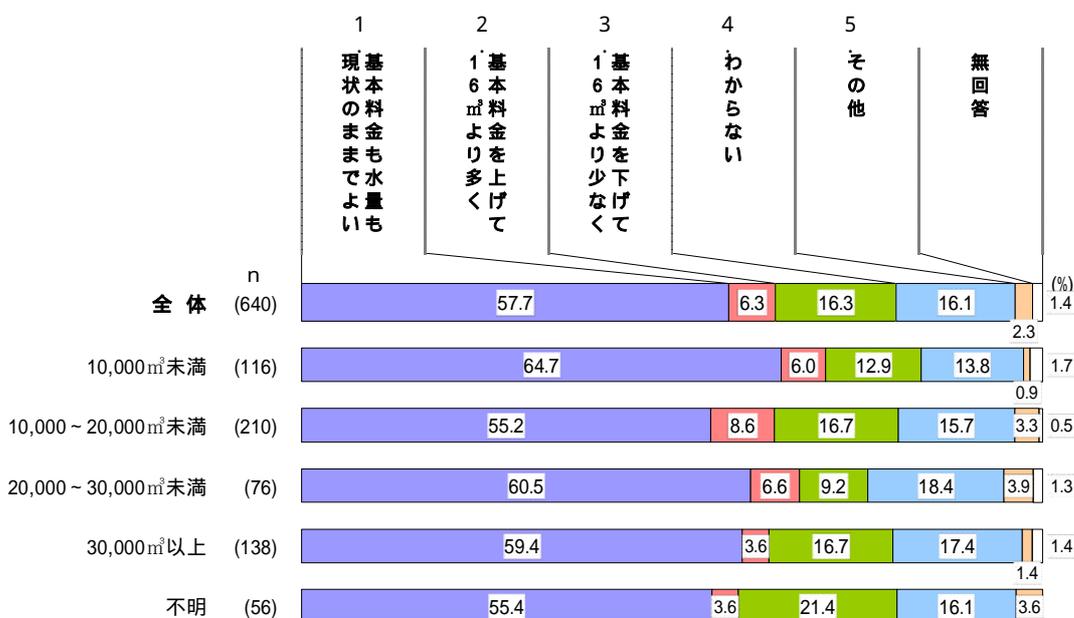
第2章 事業所調査の結果

< 図表 2 8 基本料金・基本水量制【業種別、単数回答】 >



業種別にみると、いずれの業種でも「基本料金も基本水量も現状のままでよい」は5割から6割台と多くなっている。「基本料金を値下げして、基本水量を16m³より少なくした方がよい」は卸売、小売業で33.3%と比較的多くなっている。

< 図表 2 9 基本料金・基本水量制【年間使用水量別（水道水）、単数回答】 >



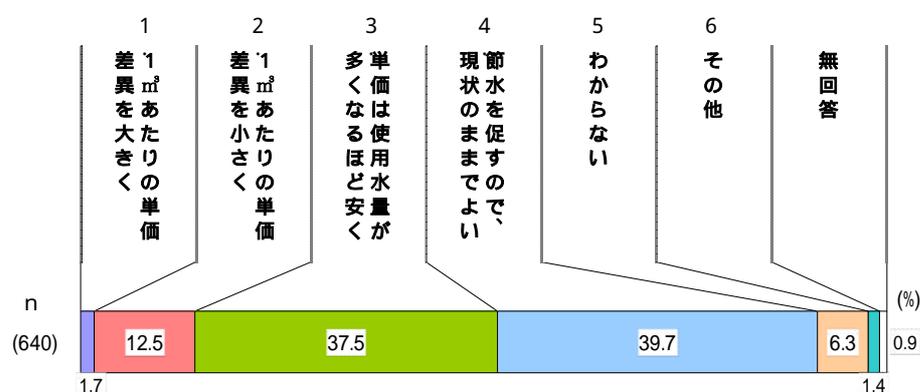
年間使用水量別（水道水）にみると、いずれの使用水量でも「基本料金も基本水量も現状のままでよい」が5割から6割台で多くを占めている。

(2) 従量料金の逡増制

【問9】使用水量が多くなるほど1m³あたりの単価が高くなる従量料金について、どのように思いますか。(事業所のお考えに最も近いものを1つだけ選び、をつけてください。)

1. 従量料金の1m³あたりの単価の差異をさらに大きくした方がよい
2. 従量料金の1m³あたりの単価の差異を小さくした方がよい
3. 一般的には大量に買うほど単価は安くなるので、従量料金の単価は使用水量が多くなるほど安くした方がよい
4. 節水を促すものなので、現状のままでよい
5. わからない
6. その他

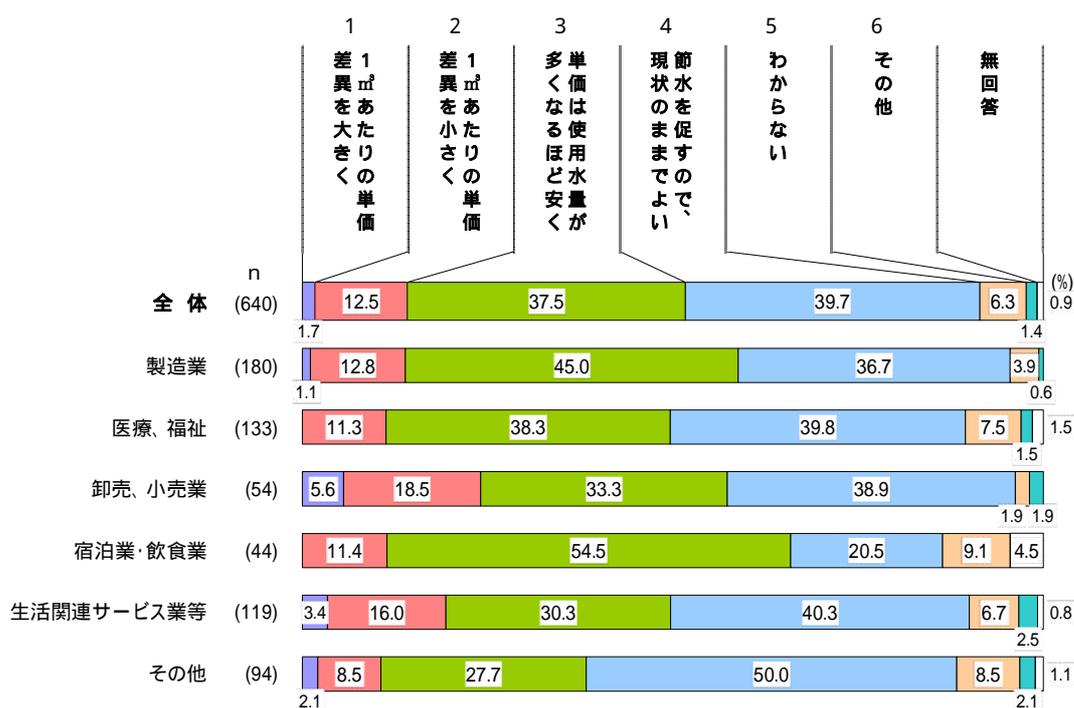
< 図表30 従量料金の逡増制【単数回答】 >



従量料金の逡増制については、「節水を促すものなので、現状のままでよい」(39.7%)が最も多く、「一般的には大量に買うほど単価は安くなるので、従量料金の単価は使用水量が多くなるほど安くした方がよい」(37.5%)、「従量料金の1m³あたりの単価の差異を小さくした方がよい」(12.5%)が次いでいる。

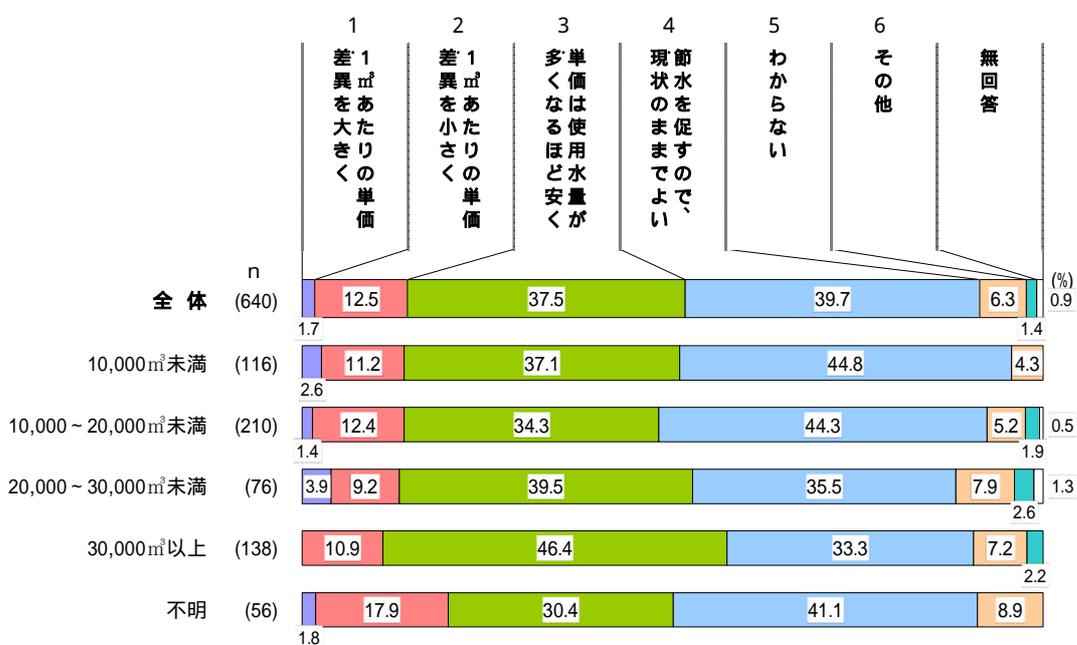
第2章 事業所調査の結果

< 図表3-1 従量料金の逦増制【業種別、単数回答】 >



業種別にみると、「一般的には大量に買うほど単価は安くなるので、従量料金の単価は使用水量が多くなるほど安くした方がよい」は宿泊業・飲食業で5割台、製造業で4割台と多く、「節水を促すものなので、現状のままでよい」は運輸業・不動産業、物品賃貸業・その他で5割と多くなっている。

< 図表3-2 従量料金の逦増制【年間使用水量別（水道水）、単数回答】 >



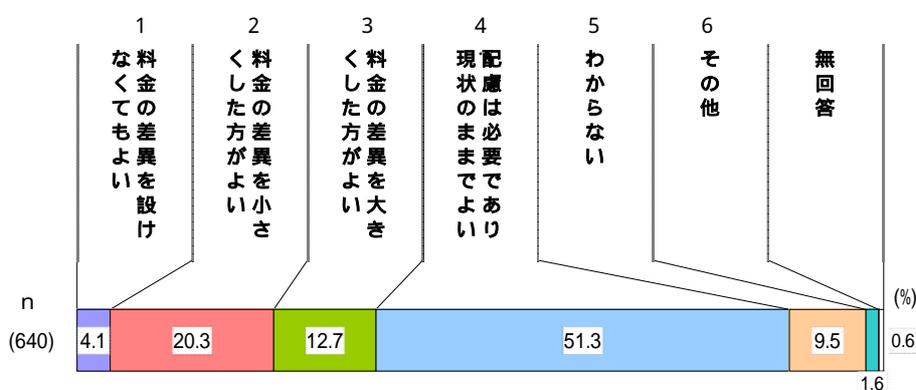
年間使用水量別（水道水）にみると、「一般的には大量に買うほど単価は安くなるので、従量料金の単価は使用水量が多くなるほど安くした方がよい」は20,000m³以上の層で「節水を促すものなので、現状のままでよい」を上回り、30,000m³以上では4割台と多くなっている。

(3) 用途別従量料金

【問10】一般家庭への配慮から、「業務用」より「家事用」の従量料金を安くすることは必要だと思いますか。
 (事業所のお考えに最も近いものを1つだけ選び、をつけてください。)

1. 一般家庭への配慮は必要がなく、「家事用」と「業務用」で従量料金の差異を設けなくてもよい
2. 一般家庭への配慮は必要であるが、「家事用」と「業務用」の従量料金の差異を小さくした方がよい
3. 一般家庭への配慮は必要であり、「家事用」と「業務用」の従量料金の差異をさらに大きくした方がよい
4. 一般家庭への配慮は必要であり、現状のままでよい
5. わからない
6. その他

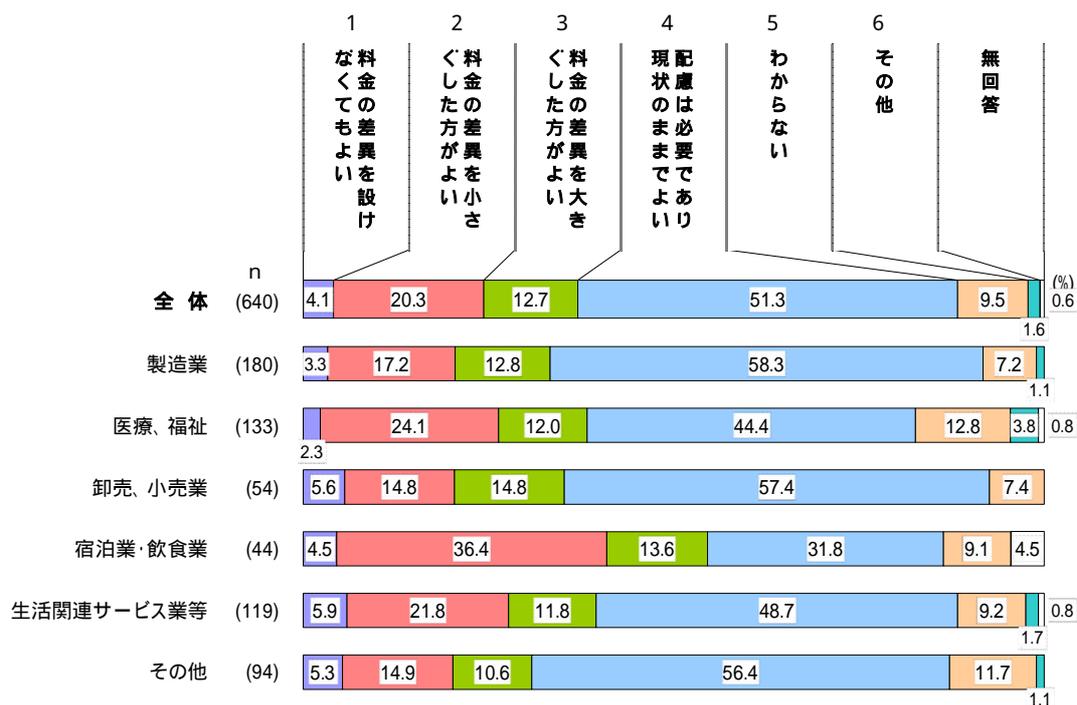
< 図表 3 3 用途別従量料金【単数回答】 >



用途別従量料金については、「一般家庭への配慮は必要であり、現状のままでよい」(51.3%)が最も多い。以下「一般家庭への配慮は必要であるが、『家事用』と『業務用』の従量料金の差異を小さくした方がよい」(20.3%)、「一般家庭への配慮は必要であり、『家事用』と『業務用』の従量料金の差異をさらに大きくした方がよい」(12.7%)となっている。

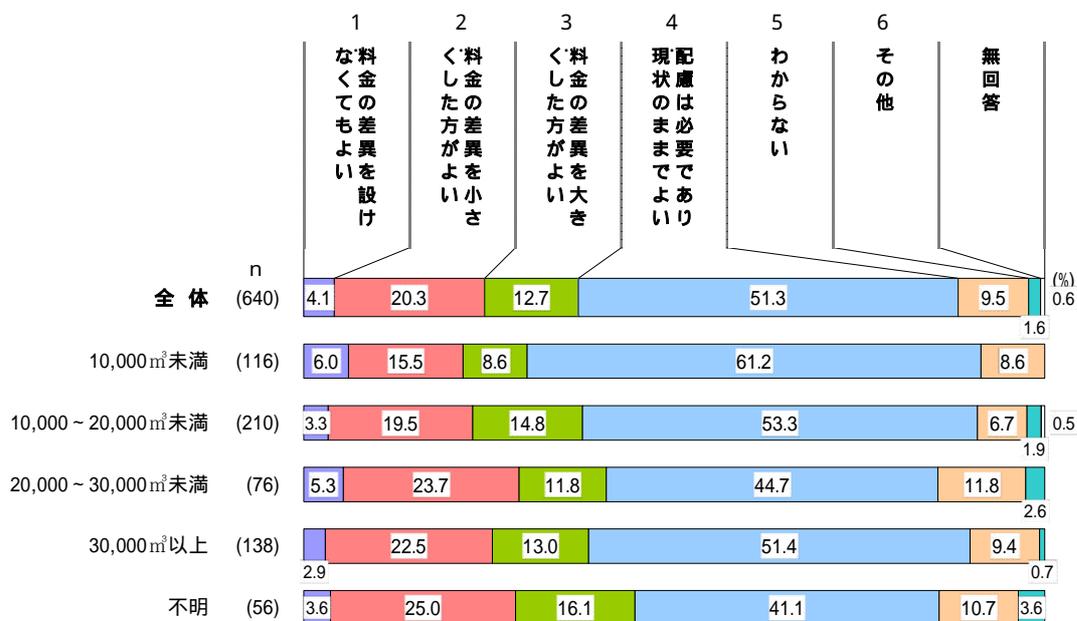
第2章 事業所調査の結果

< 図表3-4 用途別従量料金【業種別、単数回答】 >



業種別にみると、「一般家庭への配慮は必要であるが、『家事用』と『業務用』の従量料金の差異を小さくした方がよい」は宿泊業・飲食業で3割台と多い。それ以外の業種では「一般家庭への配慮は必要であり、現状のままでよい」が4割から5割台で多くなっている。

< 図表3-5 用途別従量料金【年間使用水量別（水道水） 単数回答】 >



年間使用水量別（水道水）にみると、「一般家庭への配慮は必要であり、現状のままでよい」は10,000m³未満で6割台と多くなっている。

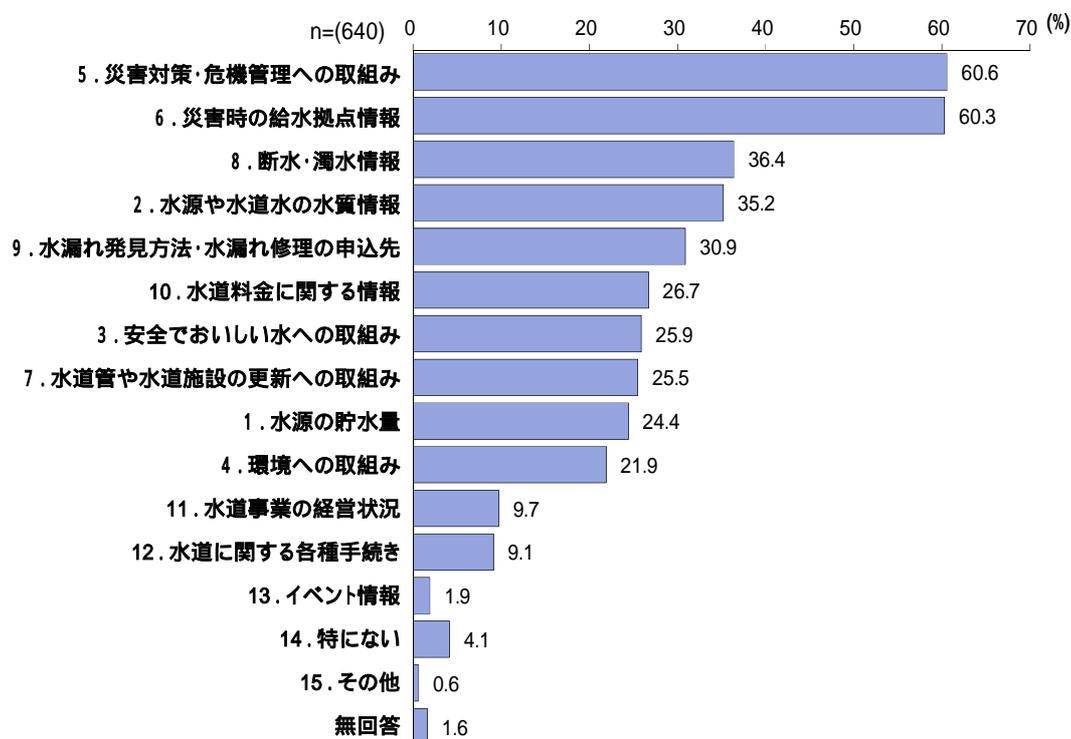
6. 県営水道の広報について

(1) 水道に関して知りたい情報

【問11】水道に関して知りたい情報は次のどれですか。
(いくつでも選び、をつけてください。)

1. 水源の貯水量
2. 水源や水道水の水質情報
3. 安全でおいしい水への取組み
4. 環境への取組み
5. 災害対策・危機管理への取組み
6. 災害時の給水拠点情報
7. 水道管や水道施設(浄水場、配水池、ポンプ所など)の更新への取組み
8. 断水・濁水情報
9. 水漏れ発見方法・水漏れ修理の申込先
10. 水道料金に関する情報
11. 水道事業の経営状況
12. 水道に関する各種手続き
13. イベント情報
14. 特にない
15. その他

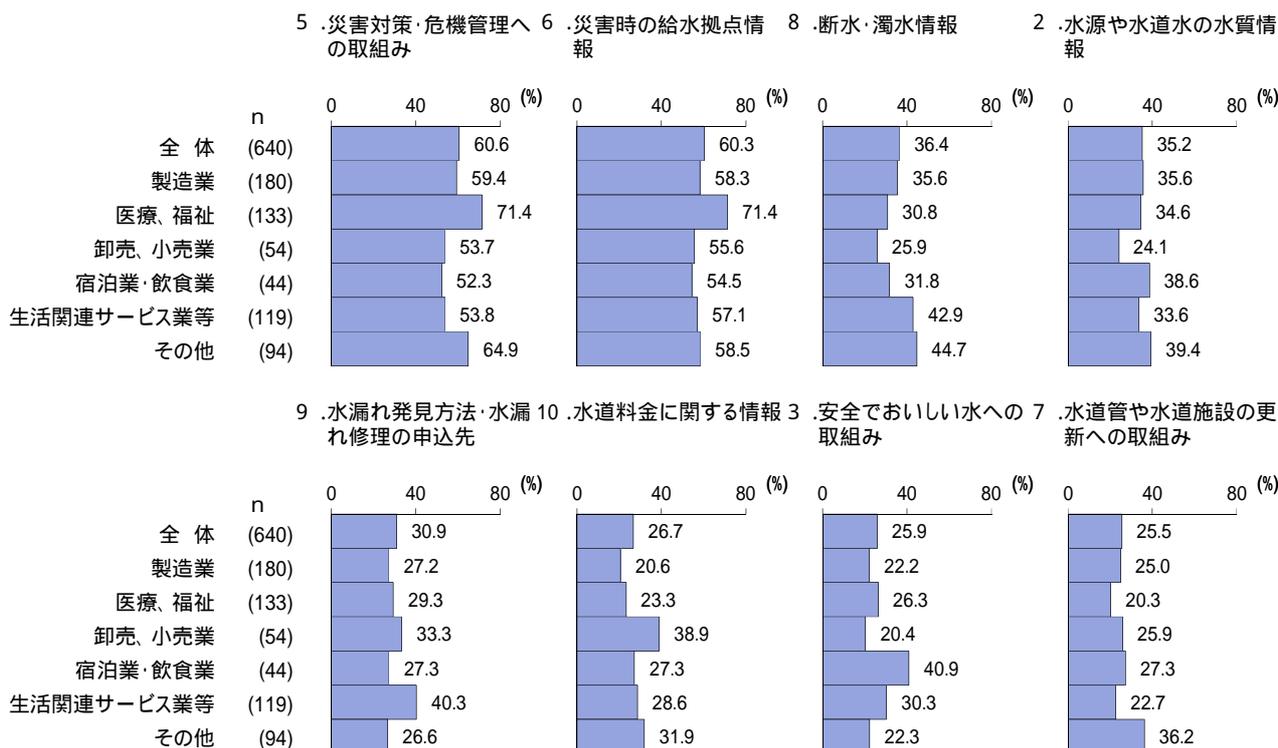
< 図表 3 6 水道に関して知りたい情報【複数回答】 >



水道に関して知りたい情報は、「災害対策・危機管理への取組み」(60.6%)、「災害時の給水拠点情報」(60.3%)の2項目が6割台で特に多くなっている。

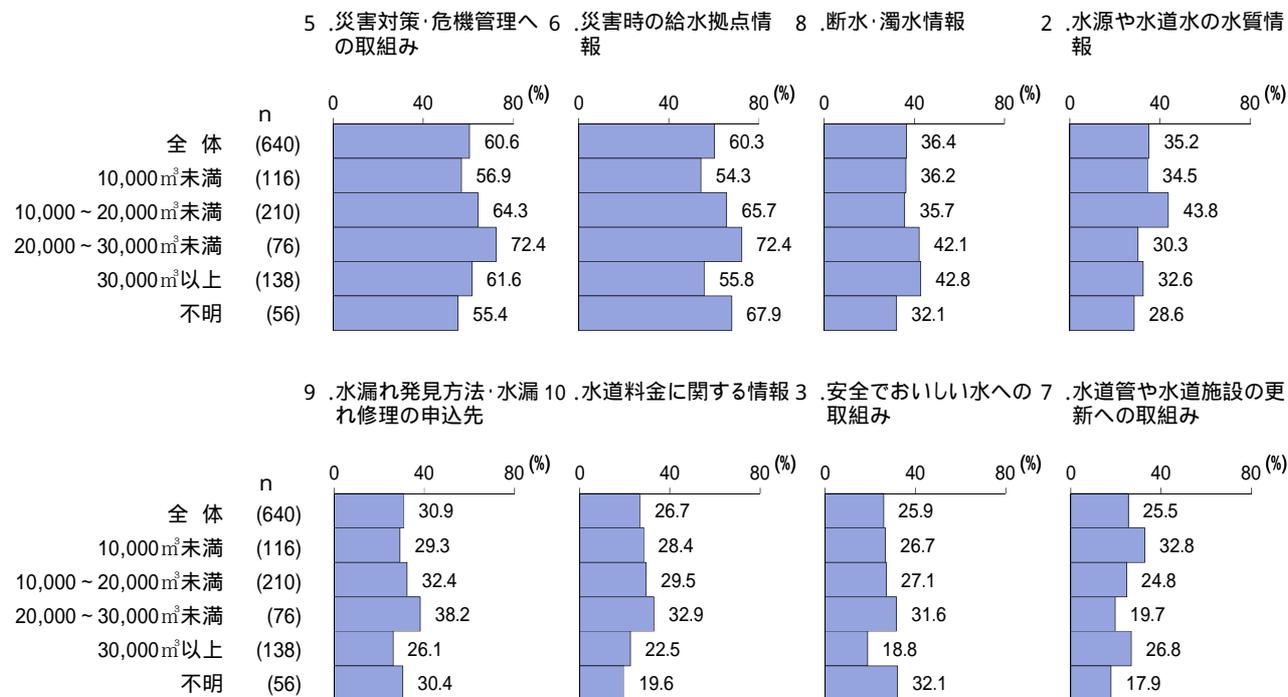
第2章 事業所調査の結果

<図表37 水道に関して知りたい情報【業種別（上位8項目） 複数回答】>



業種別にみると、上位2項目の「災害対策・危機管理への取り組み」と「災害時の給水拠点情報」は、いずれの業種においても5割以上であり、医療、福祉では7割台と特に多くなっている。

<図表38 水道に関して知りたい情報【年間使用水量別（水道水）(上位8項目) 複数回答】>

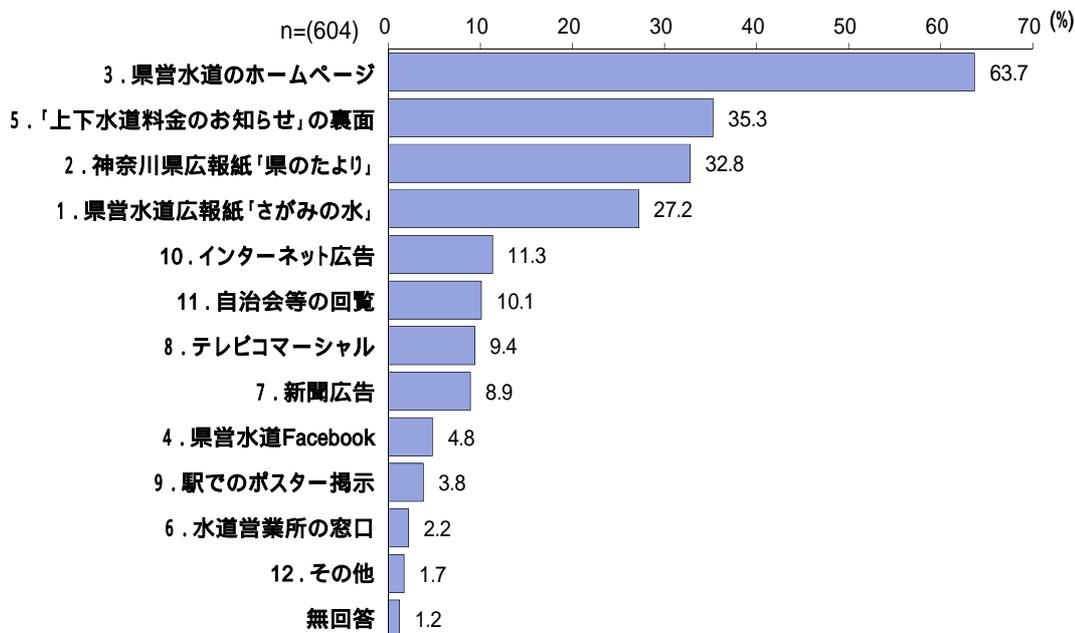


年間使用水量別（水道水）にみると、上位2項目は変わらず「災害対策・危機管理への取り組み」と「災害時の給水拠点情報」であり、20,000～30,000m³未満では7割台と特に多くなっている。「断水・濁水情報」は20,000m³以上の層で4割台と比較的多い。

(2) 知りたい情報を入手する手段

【問12】【問11】で つけた情報をどのようにして知りたいですか。
(いくつでも選び、をつけてください。)

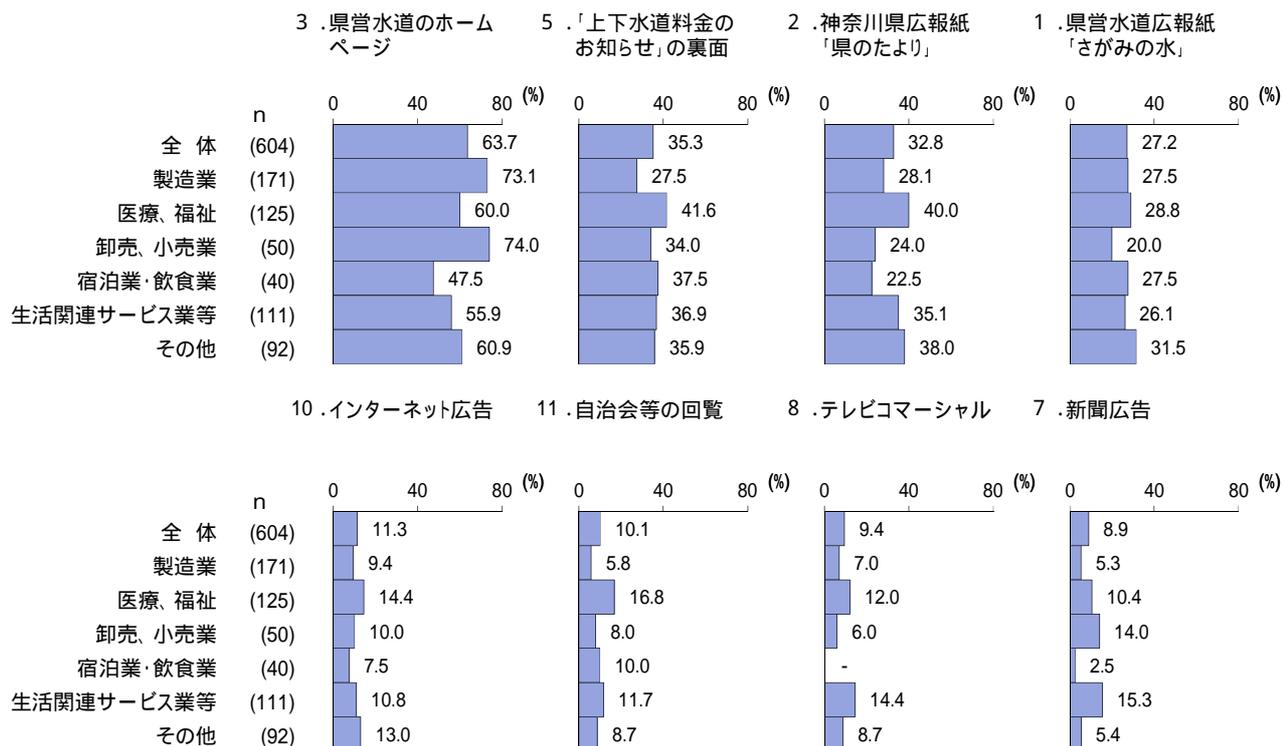
< 図表3-9 知りたい情報を入手する手段【複数回答】 >



知りたい情報を入手する手段として希望するものは、「県営水道のホームページ」(63.7%)が特に多く、以下、「『上下水道料金のお知らせ』の裏面」(35.3%)、「神奈川県広報紙『県のたより』」(32.8%)が3割台、「県営水道広報紙『さがみの水』」(27.2%)が2割台で次いでいる。

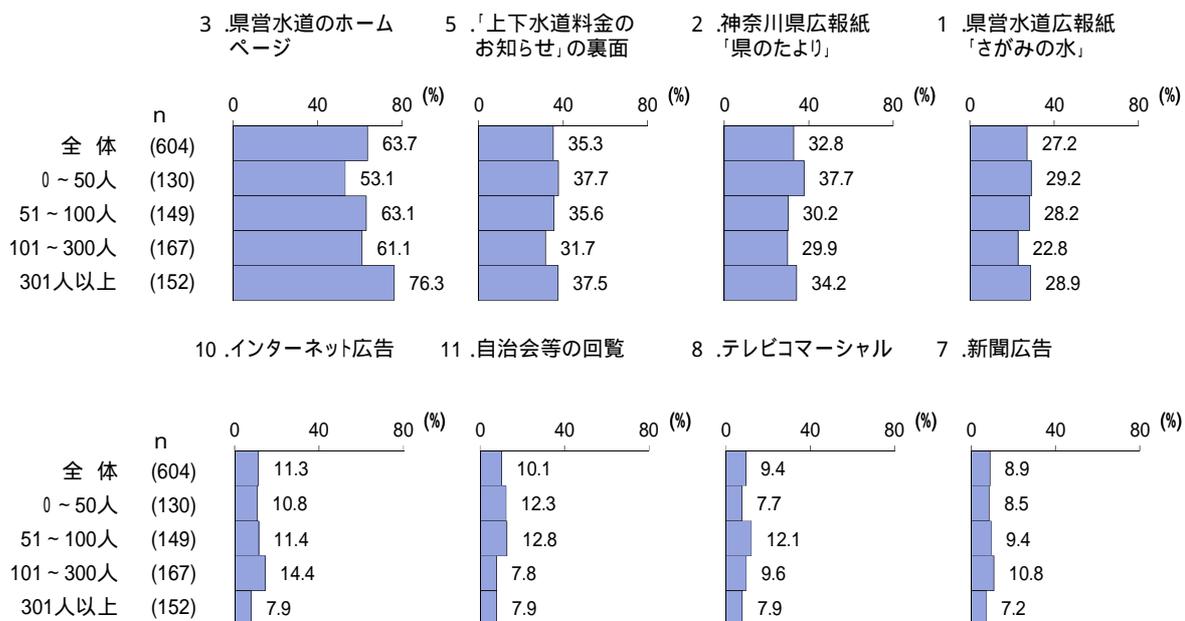
第2章 事業所調査の結果

<図表4-0 知りたい情報を入手する手段【業種別（上位8項目）複数回答】>



業種別にみると、「県営水道のホームページ」はいずれの業種でも最も多く、製造業と卸売、小売業では7割台と特に多い。この他、医療、福祉では「『上下水道料金のお知らせ』の裏面」と「神奈川県広報紙『県のたより』」も4割台で比較的多くなっている。

<図表4-1 知りたい情報を入手する手段【従業員数別（上位8項目）複数回答】>



従業員数別にみると、「県営水道のホームページ」はいずれの従業員数でも第1位となり、301人以上では7割台と特に多い。なお、「県営水道のホームページ」は従業員数が多いほど多くなる傾向にある。代わって0～50人の事業所では「『上下水道料金のお知らせ』の裏面」や「神奈川県広報紙『県のたより』」がやや多くみられる。

7. 自由意見

本調査では、神奈川県営水道事業について34件のご意見・ご要望が寄せられた。

それらを以下の項目に分類し、代表的なものを抽出し掲載した。なお、1事業所につき複数の内容について記述している場合もあり、各件数を足しあげても総件数とは一致しない。

最後に、神奈川県営水道事業についてのご意見を自由にお書きください。

<図表4.2 自由意見内訳表>

安定供給	災害対策について	3件
	老朽化した水道管や水道施設の更新について	2件
水質・水源	安全安心な水への要望	5件
	おいしい水への要望	1件
経営	料金や支払方法について	10件
	水道事業経営について	3件
広報・広聴、職員対応	広報・広聴について	8件
その他（感謝、励まし等を含む）	感謝、励まし等	5件
	その他	4件

[安定供給（5件）]

- ・引き続き災害時等のインフラ確保の観点で対策をお願い致します。
- ・災害時の水の確保が最大の関心事です。地域によっても違いますが、混乱のないよう普段から情報を流して欲しい。
- ・他の都道府県に比べ、貯水量は確保されているように思う。水源の保全、水質の確保を引き続き行って頂ければと思います。その上で、老朽化したポンプや配管などの更新にいくらかかるのか、一家庭当たりの負担額や緊急度合等が示されて、何年度にわたって工事を進めるのかを選択出来るとう良いと思います。 など

[水源・水質（6件）]

- ・弊社では限られた資源を大事に使用することを第一に使用水量の削減に取り組んでおります。引き続き、安全、安定した給水確保の取組みに御尽力いただければと思いますのでよろしく願いいたします。
- ・これからも、安心安全な上水道の供給をよろしく願いします。
- ・安全でおいしい水への取組みをお願いします。 など

第2章 事業所調査の結果

[経営 (13 件)]

- ・料金をクレジットカード支払いにしてもらいたい。
- ・水道設備の老朽化の状況は理解するところであるが、料金改訂を伴うものではなく、経営努力を前提に更新作業を責極的に進めていただきたいと思います。
- ・水道・下水道料金が家庭用、業務用共、高い。企業努力で値下げして欲しい。
- ・福祉事業所等への利用料金の減免措置を継続してほしい。
- ・水道事業部も人員削減と聞いております。人手が少数に減少されても、業務内容は変わらず維持されていく事を望みます。 など

[広報・広聴、職員対応 (8 件)]

- ・広報紙の設置場所の点で、もっと多くの公共施設への設置を促してはいかがでしょうか。私共の事業所は公共施設ですが、多くのお客様が広報誌を見ていきます。ご検討下さい。
- ・夏期において、水道の安定供給をしている事（維持）をもっと県民に知ってもらう（アピール）べきだ！
- ・かながわの水（環境報告）は大変参考になり、当事業所環境活動の中でも報告するとともに節水を含めたエネルギー削減意識高揚にも有効利用させて頂いております。今後も発行の継続をお願い申し上げます。 など

[その他 (感謝、励まし等を含む) (9 件)]

- ・今後もひきつづき安心安全な水道事業を展開してください。いつもありがとうございます。
- ・神奈川県の水源の貯水量は安定しているので、安心して使用できます。今後も節水等に取り組み、大事に使用していきます。
- ・毎日、おいしい水をありがとうございます。ご来店のお客様に安全でおいしい水を、おとどけすること、そして水の大切を、感じていただけ、ご家庭でも、節水に取り組んでいただき、自然の望ぐみを大切にしていきたいです。
- ・工業用の配備をしていただきたい。 など

各ご意見・ご要望の記述については、文意が損なわれないよう、ほぼ原文を掲載している。

資料 1 単純集計結果

水道水等の使用状況

【問1】事業所で現在使用している水の種類と使用目的、現在は使用していないが、今後新たに使用したい水の種類と使用目的について、該当する箇所に○をつけてください。

該当がない箇所は空欄で結構です。(N=640)

(%)

水の種類 使用目的	A 水道水		B 地下水 (井戸水)		C 再生水		D その他 (具体的に：)	
	使用中	新たに 使用したい	使用中	新たに 使用したい	使用中	新たに 使用したい	使用中	新たに 使用したい
1 飲用	93.9	—	11.7	0.9	0.5	—	0.5	0.2
2 飲用以外の 生活水(トイレ など)	84.5	—	25.6	2.2	3.4	1.6	1.4	0.3
3 製造・加工・ 洗浄等の設 備用	57.7	—	24.4	1.1	3.9	0.5	0.5	0.2
4 空調等の設 備用	49.8	—	16.6	1.6	1.6	0.8	0.6	—
5 散水用	47.0	0.2	18.3	1.3	1.9	0.9	0.5	0.2
6 その他 (具体的に：)	6.3	—	3.9	0.6	0.5	—	0.9	—
該当無し	4.8	—	58.9	96.6	91.4	97.5	96.9	99.7

《【問1】で1つでも「新たに使用したい」に○をつけた場合に、お答えください。》

【問1-a】【問1】で選んだ水を使用するにあたり、一番考慮することについて○をつけてください。

(1つだけ選び、○をつけてください。)(N=38)

(%)

1. 導入コスト	31.6	4. 運用コスト	39.5
2. 水質の安定性	13.2	5. その他(具体的に：)	5.3
3. 水量の安定性	2.6	無回答	7.9

節水状況

【問 2】現在、節水に取り組んでいますか。(N=640)

(%)

1. 目標値を持って節水に取り組んでいる (目標値:(記載例)前年比〇%、月あたり〇m ³ など)	15.5
2. 目標値はないが節水に取り組んでいる	77.2
3. 節水に取り組んではいないが、今後取り組む予定 (平成()年度には取り組みたい)	1.4
4. 節水に取り組んでおらず、今後も取り組む予定はない	3.6
5. その他(具体的に:)	1.6
無回答	0.8

【問 3】節水に最も効果的であると考えられるものはどれですか。

実際に使用してなくても、事業所に導入したと仮定した場合でご回答ください。

(1つだけ選び、○をつけてください。)(N=640)

(%)

1. 業務に使用する設備における節水型機器の導入	38.6
2. 工場や事務所などの空調設備における節水型機器の導入	5.2
3. トイレや食堂など業務用以外の用途の設備における節水型機器の導入	18.1
4. 地下水の利用	23.1
5. 地下水以外の種類の水の利用(空調などの循環水を含む)	2.2
6. 特にない	7.5
7. その他(具体的に:)	3.0
無回答	2.3

【問 4】節水に最も効果的だと考えられる日常の行動はどれですか。

実際に行動をしていなくても、事業所に導入したと仮定した場合でご回答ください。

(1つだけ選び、○をつけてください。)(N=640)

(%)

1. 使用水量の徹底管理	18.6
2. 従業員の意識改革による水の使用抑制	54.5
3. 業務工程の見直しによる水の使用抑制	20.0
4. 特にない	3.3
5. その他(具体的に:)	2.5
無回答	1.1

県営水道において取り組むべき事業

【問5】 地中に埋設された水道管も時間の経過とともに老朽化が進み、破損などにより漏水を引き起こすため、新しい水道管に交換していかなければならないことをあなた（お答えいただいている方）はご存知ですか。

（1つだけ選び、○をつけてください。）（N=640）

(%)

1. 県営水道広報紙「さがみの水」を見て知っている	5.3
2. テレビ番組の特集等を見て知っている	26.9
3. 新聞・雑誌の記事等を見て知っている	16.6
4. インターネット上の記事や情報等を見て知っている	9.2
5. 家族や知人等から聞いて知っている	1.6
6. 何で知ったかはわからないが、知っている	27.8
7. 全く知らない	5.3
8. その他（具体的に： ）	5.9
無回答	1.4

【問6】 県営水道では、老朽化した水道管の更新などに取り組んでいますが、今後さらに、高度経済成長期に集中的に整備した水道管や水道施設（浄水場、配水池、ポンプ所など）の更新には、多額の費用がかかることが想定されます。

このことについて、ご意見をお聞かせください。

（事業所のお考えに最も近いものを1つだけ選び、○をつけてください。）（N=640）

(%)

1. 老朽化した水道管や水道施設の更新は、料金の値上げをしてもよいので、ペースを速めてほしい	7.2
2. 老朽化した水道管や水道施設の更新は現在の料金で可能なペースで進めてほしい	83.9
3. 水道管や水道施設の更新の必要はなく、水道料金を値下げしてほしい （何かが起きた際に、断水して直すだけで十分である）	0.5
4. わからない	4.4
5. その他（具体的に： ）	3.4
無回答	0.6

資料 1 単純集計結果

【問 7】 県営水道が今後力をいれるべきだと思う事業はどれですか。

(事業所のお考えに最も近いものを3つまで選び、○をつけてください。) (N=640)

(%)

1. 河川や湖といった水源地域の環境保全を図り、原水の水質を良くすること	55.8
2. 渇水時にも給水制限などがない安定した給水を行うこと	70.0
3. 地震やその他の災害時でも、断水などがないように対策をすること	83.4
4. おいしい水を供給すること	20.6
5. 県営水道の高い技術を活かした、国内外での技術支援	5.3
6. 必要な情報を提供し、お客さまの意見を広く取り入れる広報や広聴を充実させること	9.5
7. 経営の効率化に努め、経営基盤の強化を図ること	19.7
8. 特にない	0.3
9. その他 (具体的に:)	1.6
無回答	0.5

水道料金の仕組み

【問 8】 基本水量 (2ヶ月で 16 m³) 内であれば、使用水量が 1 m³でも 16 m³でも、基本料金 1,420 円をお支払いいただきます。

このことについて、どのように思いますか。

(事業所のお考えに最も近いものを1つだけ選び、○をつけてください。) (N=640)

(%)

1. 基本料金も基本水量も現状のままでよい	57.7
2. 基本料金を値上げして、基本水量を 16 m ³ より多くした方がよい	6.3
3. 基本料金を値下げして、基本水量を 16 m ³ より少なくした方がよい	16.3
4. わからない	16.1
5. その他 (具体的に:)	2.3
無回答	1.4

【問9】使用水量が多くなるほど1 m³あたりの単価が高くなる従量料金について、どのように思いますか。

(事業所のお考えに最も近いものを1つだけ選び、○をつけてください。) (N=640)

(%)

1. 従量料金の1 m ³ あたりの単価の差異をさらに大きくした方がよい	1.7
2. 従量料金の1 m ³ あたりの単価の差異を小さくした方がよい	12.5
3. 一般的には大量に買うほど単価は安くなるので、従量料金の単価は使用水量が多くなるほど安くした方がよい	37.5
4. 節水を促すものなので、現状のままでよい	39.7
5. わからない	6.3
6. その他(具体的に:)	1.4
無回答	0.9

【問10】一般家庭への配慮から、「業務用」より「家事用」の従量料金を安くすることは必要だと思いますか。

(事業所のお考えに最も近いものを1つだけ選び、○をつけてください。) (N=640)

(%)

1. 一般家庭への配慮は必要がなく、「家事用」と「業務用」で従量料金の差異を設けなくてもよい	4.1
2. 一般家庭への配慮は必要であるが、「家事用」と「業務用」の従量料金の差異を小さくした方がよい	20.3
3. 一般家庭への配慮は必要であり、「家事用」と「業務用」の従量料金の差異をさらに大きくした方がよい	12.7
4. 一般家庭への配慮は必要であり、現状のままでよい	51.3
5. わからない	9.5
6. その他(具体的に:)	1.6
無回答	0.6

水道事業について知りたい情報

【問 11】水道に関して知りたい情報は次のどれですか。

(いくつでも選び、○をつけてください。) (N=640)

(%)

1. 水源の貯水量	24.4	9. 水漏れ発見方法・水漏れ修理の申込先	30.9
2. 水源や水道水の水質情報	35.2	10. 水道料金に関する情報	26.7
3. 安全でおいしい水への取組み	25.9	11. 水道事業の経営状況	9.7
4. 環境への取組み	21.9	12. 水道に関する各種手続き	9.1
5. 災害対策・危機管理への取組み	60.6	13. イベント情報	1.9
6. 災害時の給水拠点情報	60.3	14. 特にない	4.1
7. 水道管や水道施設(浄水場、配水池、 ポンプ所など)の更新への取組み	25.5	15. その他(具体的に:)	0.6
8. 断水・濁水情報	36.4	無回答	1.6

【問 12】【問 11】で○をつけた情報をどのようにして知りたいですか。

(いくつでも選び、○をつけてください。) (N=640)

(%)

1. 県営水道広報紙「さがみの水」	27.2	7. 新聞広告	8.9
2. 神奈川県広報紙「県のたより」	32.8	8. テレビコマーシャル	9.4
3. 県営水道のホームページ	63.7	9. 駅でのポスター掲示	3.8
4. 県営水道 Facebook	4.8	10. インターネット広告	11.3
5. 「上下水道料金のお知らせ」の裏面	35.3	11. 自治会等の回覧	10.1
6. 水道営業所の窓口	2.2	12. その他(具体的に:)	1.7
		無回答	1.2

資料 2 調査票

神奈川県営水道についての事業所調査 < 調査票 >

平成 28 年 11 月

この調査票は、事業所の総務ご担当者や水道施設全般を管理している部署等の水道の使用状況をご存知の方がご記入していただきますよう、よろしく願いいたします。

ご記入にあたってのお願い

1. この調査票は、特別な記載がない限りは、事業所としてのお考えをご回答ください。
2. 選択式の設問には、該当する項目の番号に 印をつけてください。
3. 質問によって、は(1つだけ)(3つまで)(いくつでも)と回答数を指定していますので、その範囲内で選択してください。
4. ご回答が「その他」に該当する場合は、()内に具体的な内容を記入してください。
5. 筆記用具の種類、色は問いません。
6. ご不明な点などがございましたら、下記までお問い合わせください。

ご回答いただきましたこの調査票は、同封の返信用封筒(切手は不要です。)に入れ、**平成 28 年 11 月 15 日(火)までに**ご投函くださいますようお願いいたします。

【お問い合わせ先・調査主体】

神奈川県企業庁企業局水道部経営課 経営企画グループ
〒231-8588 横浜市中区日本大通 1
電話 (045)210-7219 (平日 8:30~17:15)
URL <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/p1065576.html>

この調査は、神奈川県企業庁が下記の機関に委託しています。
株式会社 サーベイリサーチセンター 〒116-8581 東京都荒川区西日暮里 2-40-10

資料2 調査票

最初に、統計的に処理するために、事業所のことについてお伺いします。
該当する番号に をつけてください。

F 1 事業所の所在地はどちらですか。

1. 愛川町	6. 大磯町	11. 相模原市緑区	16. 箱根町
2. 厚木市	7. 小田原市	12. 寒川町	17. 葉山町
3. 綾瀬市	8. 鎌倉市	13. 逗子市	18. 平塚市
4. 伊勢原市	9. 相模原市中央区	14. 茅ヶ崎市	19. 藤沢市
5. 海老名市	10. 相模原市南区	15. 二宮町	20. 大和市

F 2 事業所の業種は次のどれに該当しますか。

1. 製造業	7. 医療、福祉
2. 運輸業	8. 教育、学習支援業
3. 卸売、小売業	9. 生活関連サービス業、娯楽業
4. 不動産業、物品賃貸業	10. その他のサービス業
5. 飲食業	11. その他 (具体的に:)
6. 宿泊業	

F 3 事業所の従業員数は何人ですか。

1. 0~9人	3. 51~100人	5. 301人以上
2. 10~50人	4. 101~300人	

F 4 事業所の平成 27 年度分 (平成 27 年 4 月 1 日 ~ 平成 28 年 3 月 31 日) の水道水とその他の水の使用状況及び使用量について教えてください。(事業所で使用している全ての種類の水について記入してください。)

「1. 使用している」に をつけた場合は、年間の使用量を記入してください。使用量がご不明な場合は、「不明」と記入してください。

水の種類 項目	A 水道水	B 地下水 (井戸水)	C 再生水	D その他 (具体的に:)
	使用状況と使用量	1. 使用している () m ³ /年 2. 使用していない	1. 使用している () m ³ /年 2. 使用していない	1. 使用している () m ³ /年 2. 使用していない

水の利用についてお伺いします。

【問1】事業所で現在使用している水の種類と使用目的、現在は使用していないが、今後新たに使用したい水の種類と使用目的について、該当する箇所に をつけてください。
該当がない箇所は空欄で結構です。

水の種類 使用目的	A 水道水		B 地下水 (井戸水)		C 再生水		D その他 (具体的に:)	
	使用中	新たに 使用したい	使用中	新たに 使用したい	使用中	新たに 使用したい	使用中	新たに 使用したい
1 飲用								
2 飲用以外の生活 用水(トイレなど)								
3 製造・加工・洗浄 等の業務用								
4 空調等の設備用								
5 散水用								
6 その他 (具体的に:)								

《【問1】で1つでも「新たに使用したい」に をつけた場合に、お答えください。》

【問1 - a】【問1】で選んだ水を使用するにあたり、一番考慮することについて をつけてください。
(1つだけ選び、 をつけてください。)

- | | |
|-----------|----------------|
| 1. 導入コスト | 4. 運用コスト |
| 2. 水質の安定性 | 5. その他(具体的に:) |
| 3. 水量の安定性 | |



節水意識・行動についてお伺いします。

【問2】現在、節水に取り組んでいますか。

1. 目標値を持って節水に取り組んでいる
(目標値：(記載例)前年比 %、月あたり m³など)
2. 目標値はないが節水に取り組んでいる
3. 節水に取り組んではないが、今後取り組む予定
(平成()年度には取り組みたい)
4. 節水に取り組んでおらず、今後も取り組む予定はない
5. その他(具体的に：)

【問3】節水に最も効果的であると考えられるものはどれですか。
実際に使用していなくても、事業所に導入したと仮定した場合でご回答ください。
(1つだけ選び、 をつけてください。)

1. 業務に使用する設備における節水型機器の導入
2. 工場や事務所などの空調設備における節水型機器の導入
3. トイレや食堂など業務用以外の用途の設備における節水型機器の導入
4. 地下水の利用
5. 地下水以外の種類の水の利用(空調などの循環水を含む)
6. 特にない
7. その他(具体的に：)

【問4】節水に最も効果的だと考えられる日常の行動はどれですか。
実際に行動をしていなくても、事業所に導入したと仮定した場合でご回答ください。
(1つだけ選び、 をつけてください。)

1. 使用水量の徹底管理
2. 従業員の意識改革による水の使用抑制
3. 業務工程の見直しによる水の使用抑制
4. 特にない
5. その他(具体的に：)



県営水道の事業についてお伺いします。

- 【問5】地中に埋設された水道管も時間の経過とともに老朽化が進み、破損などにより漏水を引き起こすため、新しい水道管に交換していかねばならないことをあなた（お答えいただいている方）はご存知ですか。
（1つだけ選び、をつけてください。）

1. 県営水道広報紙「さがみの水」を見て知っている
2. テレビ番組の特集等を見て知っている
3. 新聞・雑誌の記事等を見て知っている
4. インターネット上の記事や情報等を見て知っている
5. 家族や知人等から聞いて知っている
6. 何で知ったかはわからないが、知っている
7. 全く知らない
8. その他（具体的に： _____）

- 【問6】県営水道では、老朽化した水道管の更新などに取り組んでいますが、今後さらに、高度経済成長期に集中的に整備した水道管や水道施設（浄水場、配水池、ポンプ所など）の更新には、多額の費用がかかることが想定されます。
このことについて、ご意見をお聞かせください。
（事業所のお考えに最も近いものを1つだけ選び、をつけてください。）

1. 老朽化した水道管や水道施設の更新は、料金の値上げをしてもよいので、ペースを速めてほしい
2. 老朽化した水道管や水道施設の更新は現在の料金で可能なペースで進めてほしい
3. 水道管や水道施設の更新の必要はなく、水道料金を値下げしてほしい（何かが起きた際に、断水して直すだけで十分である）
4. わからない
5. その他（具体的に： _____）

- 【問7】県営水道が今後力をいれるべきだと思う事業はどれですか。
（事業所のお考えに最も近いものを3つまで選び、をつけてください。）

1. 河川や湖といった水源地域の環境保全を図り、原水の水質を良くすること
2. 渇水時にも給水制限などがない安定した給水を行うこと
3. 地震やその他の災害時でも、断水などがないように対策をすること
4. おいしい水を供給すること
5. 県営水道の高い技術を活かした、国内外での技術支援
6. 必要な情報を提供し、お客さまの意見を広く取り入れる広報や広聴を充実させること
7. 経営の効率化に努め、経営基盤の強化を図ること
8. 特にない
9. その他（具体的に： _____）

水道料金についてお伺いします。

県営水道の水道料金の仕組みは、次のとおりです。

基本料金(1,420円)には、2ヶ月分の基本水量(16m³まで)が含まれており、17m³を超えると、基本料金に1m³ごとの従量料金を追加した金額が加算される。

一般家庭用の「家事用」料金と企業・事業所等の「業務用」料金に区別されており、「家事用」の従量料金の1m³あたりの単価は「業務用」料金よりも安い。(使用量によっては「家事用」の単価の方が高くなる区分もある。)

水の多量使用の抑制などの観点から、使用水量が多くなるほど1m³あたりの従量料金の単価が高くなる。 【下記「県営水道の料金体系」参照】

県営水道の料金体系(消費税抜き)

(1) 基本料金(2ヶ月分) 1,420円(0~16m³) * 「業務用」、「家事用」共に同じ

(2) 従量料金「業務用」

<参考> 従量料金「家事用」

使用水量	単 価
0 ~ 16m ³	-
17 ~ 100m ³	201円
101 ~ 200m ³	221円
201 ~ 600m ³	280円
601 ~ 2,000m ³	337円
2,001 ~ 20,000m ³	394円
20,001m ³ 以上の分	436円

使用水量	単 価
0 ~ 16m ³	-
17 ~ 30m ³	128円
31 ~ 40m ³	135円
41 ~ 60m ³	172円
61 ~ 100m ³	237円
101m ³ 以上の分	294円

《業務用の料金計算例》

「業務用」として2ヶ月で3,000m³を使った場合

(1) 基本料金	16m ³ までの分		1,420円
(2) 従量料金	17 ~ 100m ³ の分	201円/m ³ × (100m ³ - 16m ³) =	16,884円
	101 ~ 200m ³ の分	221円/m ³ × (200m ³ - 100m ³) =	22,100円
	201 ~ 600m ³ の分	280円/m ³ × (600m ³ - 200m ³) =	112,000円
	601 ~ 2,000m ³ の分	337円/m ³ × (2,000m ³ - 600m ³) =	471,800円
	2,001 ~ 3,000m ³ の分	394円/m ³ × (3,000m ³ - 2,000m ³) =	394,000円
		合計	1,018,204円

<参考> 「家事用」として2ヶ月で3,000m³を使った場合の料金は870,082円です。

上記のことをふまえて、【問8】から【問10】までの質問にお答えください。

- 【問8】基本水量（2ヶ月で16 m³）内であれば、使用水量が1 m³でも16 m³でも、基本料金1,420円をお支払いいただきます。
このことについて、どのように思いますか。
（事業所のお考えに最も近いものを1つだけ選び、をつけてください。）

1. 基本料金も基本水量も現状のままでよい
2. 基本料金を値上げして、基本水量を16 m³より多くした方がよい
3. 基本料金を値下げして、基本水量を16 m³より少なくした方がよい
4. わからない
5. その他（具体的に： _____）

- 【問9】使用水量が多くなるほど1 m³あたりの単価が高くなる従量料金について、どのように思いますか。
（事業所のお考えに最も近いものを1つだけ選び、をつけてください。）

1. 従量料金の1 m³あたりの単価の差異をさらに大きくした方がよい
2. 従量料金の1 m³あたりの単価の差異を小さくした方がよい
3. 一般的には大量に買うほど単価は安くなるので、従量料金の単価は使用水量が多くなるほど安くした方がよい
4. 節水を促すものなので、現状のままでよい
5. わからない
6. その他（具体的に： _____）

- 【問10】一般家庭への配慮から、「業務用」より「家事用」の従量料金を安くすることは必要だと思いますか。
（事業所のお考えに最も近いものを1つだけ選び、をつけてください。）

1. 一般家庭への配慮は必要がなく、「家事用」と「業務用」で従量料金の差異を設けなくてもよい
2. 一般家庭への配慮は必要であるが、「家事用」と「業務用」の従量料金の差異を小さくした方がよい
3. 一般家庭への配慮は必要であり、「家事用」と「業務用」の従量料金の差異をさらに大きくした方がよい
4. 一般家庭への配慮は必要であり、現状のままでよい
5. わからない
6. その他（具体的に： _____）

県営水道の広報活動についてお伺いします。

【問 11】水道に関して知りたい情報は次のどれですか。
(いくつでも選び、をつけてください。)

1. 水源の貯水量	9. 水漏れ発見方法・水漏れ修理の申込先
2. 水源や水道水の水質情報	10. 水道料金に関する情報
3. 安全でおいしい水への取組み	11. 水道事業の経営状況
4. 環境への取組み	12. 水道に関する各種手続き
5. 災害対策・危機管理への取組み	13. イベント情報
6. 災害時の給水拠点情報	14. 特にない
7. 水道管や水道施設(浄水場、配水池、ポンプ所など)の更新への取組み	15. その他 [具体的に：]
8. 断水・濁水情報	

【問 12】【問 11】で つけた情報をどのようにして知りたいですか。
(いくつでも選び、をつけてください。)

1. 県営水道広報紙「さがみの水」	7. 新聞広告
2. 神奈川県広報紙「県のたより」	8. テレビコマーシャル
3. 県営水道のホームページ	9. 駅でのポスター掲示
4. 県営水道 Facebook	10. インターネット広告
5. 「上下水道料金のお知らせ」の裏面	11. 自治会等の回覧
6. 水道営業所の窓口	12. その他 (具体的に：)

最後に、神奈川県営水道事業についてのご意見を自由にお書きください。

以上で終了となります。ご協力ありがとうございました。
同封の封筒に調査票を入れ、平成 28 年 11 月 15 日 (火) までにご投函ください。

